

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第75期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 識 光

【本店の所在の場所】 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ経営・経理・広報・IR・総務担当 宮本 和久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ経営・経理・広報・IR・総務担当 宮本 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	51,945	54,282	55,479	56,228	62,016
経常利益 (百万円)	2,847	3,569	5,020	3,935	6,525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,383	3,511	3,519	2,340	4,099
包括利益 (百万円)	1,137	2,773	4,515	2,362	4,303
純資産額 (百万円)	15,307	18,056	22,197	24,043	27,732
総資産額 (百万円)	66,894	64,330	67,345	69,882	70,977
1株当たり純資産額 (円)	1,031.43	1,221.98	1,510.48	1,635.01	1,888.93
1株当たり当期純利益 (円)	95.93	243.51	244.06	161.91	284.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	27.4	32.3	33.7	38.3
自己資本利益率 (%)	9.7	21.6	17.9	10.3	16.2
株価収益率 (倍)	9.2	6.1	6.1	8.2	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,957	2,903	4,674	6,321	3,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,803	949	2,827	2,153	444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,744	4,427	722	1,334	3,416
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,413	13,727	16,164	19,145	19,095
従業員数 (人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	2,693 〔614〕	2,677 〔571〕	2,783 〔495〕	2,828 〔491〕	2,819 〔464〕

- (注) 1 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額ならびに1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な会計指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	44,135	48,277	50,749	51,102	56,342
経常利益 (百万円)	2,546	3,587	4,422	3,424	5,941
当期純利益 (百万円)	1,094	4,213	3,373	2,063	3,744
資本金 (百万円)	8,758	8,758	8,758	8,758	8,758
発行済株式総数 (株)	14,770,266	14,770,266	14,770,266	14,418,025	14,418,025
純資産額 (百万円)	10,925	15,085	18,161	19,637	22,782
総資産額 (百万円)	60,170	59,200	62,287	64,219	64,695
1株当たり純資産額 (円)	756.53	1,046.18	1,259.66	1,362.27	1,582.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.78	291.80	233.99	142.76	259.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	25.5	29.2	30.6	35.2
自己資本利益率 (%)	10.5	32.4	20.3	10.9	17.7
株価収益率 (倍)	11.6	5.1	6.4	9.3	5.5
配当性向 (%)	-	8.6	15.0	28.0	17.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,116 〔453〕	2,148 〔447〕	2,236 〔468〕	2,316 〔468〕	2,333 〔440〕
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	55.3 (95.0)	95.2 (85.9)	97.2 (122.1)	89.7 (124.6)	98.1 (131.8)
最高株価 (円)	1,471 (347)	2,290	1,679	1,728	1,465
最低株価 (円)	680 (255)	778	1,245	1,255	1,251

- (注) 1 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な会計指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1953年10月	パシフィック航空測量株式会社として創業
1960年6月	航空機使用事業免許取得
1962年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
1981年10月	米国のESRI社の地理情報システム(GIS)基本ソフトの販売開始
1983年10月	商号を「株式会社パスコ」に変更
1985年7月	株式会社GIS北海道(設立時社名・㈱北海道測技)を設立(現・連結子会社)
1986年11月	株式会社GIS関東(設立時社名・㈱大宮測技)を設立(現・連結子会社)
1989年2月	米国のERDAS社(現Hexagon Geospatial社)のGIS関連ソフトの販売開始
1989年6月	フィリピン共和国にPASCO Philippines Corporation(設立時社名・PASCO-CERTEZA COMPUTER MAPPING Corp.)を設立(現・連結子会社)
1992年2月	国立野辺山天文台の電波ヘリオグラフアンテナの精密測量実施
1997年3月	山梨県リニアモーターカー実験線のGPS基準点測量、精密測量を実施
1998年7月	全庁型GISパッケージソフト「PasCAL」リリース
1999年7月	「品質マネジメントシステム(QMS):ISO 9001[JISQ 9001]」の認証取得
1999年8月	セコムグループ入り・無償減資および第三者割当増資(引受先セコム株式会社)
2000年8月	航空写真測量のフルデジタル化技術の導入
2002年3月	三次元デジタル都市モデル「MAPCUBE」サービス開始
2002年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS):ISO/IEC 27001[JISQ 27001]」の認証取得
2003年2月	「環境マネジメントシステム(EMS):ISO 14001[JISQ 14001]」の認証取得
2003年6月	海外事業の生産力強化のため、タイ王国の測量会社PASCO (Thailand) Co., Ltd.(通称パスコ・タイ)の株式取得(現・連結子会社)
2003年8月	配送計画支援システム「LogiSTAR」販売開始
2003年11月	エリアマーケティング「MarketPlanner」サービス開始
2004年4月	デジタル画像自動処理システムの稼働開始
2005年2月	ドイツ連邦共和国のInfoterra GmbH(現・Airbus Defence and Space GmbH)と衛星利用に関するパートナー契約を締結
2005年9月	「帰宅支援マップサービス」開始
2005年11月	「プライバシーマーク[個人情報保護マネジメントシステム(PMS)]:[JISQ 15001]」の認定取得
2006年12月	インドネシア共和国のPT. Nusantara Secom InfoTech(通称パスコ・インドネシア)の株式取得(現・連結子会社)
2007年11月	人工衛星データ受信局(沖縄地球局)を設置
2007年12月	ドイツ連邦共和国Infoterra GmbH(現・Airbus Defence and Space GmbH)の合成開口レーダ(SAR)衛星「TerraSAR-X」の運用とサービスを開始
2010年8月	MMS(モバイル・マッピング・システム)高精度情報センター開設
2010年12月	東日本総合計画株式会社(取得時社名・東武計画㈱)の株式取得(現・連結子会社)
2011年10月	GIS(地理情報システム)クラウドサービス「PasCAL for LGWAN」の提供を開始
2011年11月	フランス共和国のSpot Image S.A.(現・Airbus DS Geo S.A.)と超高解像度光学衛星「Pleiades(プレアデス)」のダイレクトアクセスサービス契約を締結(販売権の取得)
2014年6月	災害リスク情報サービス「DR-Info」提供開始
2014年11月	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)データ等の配布開始
2014年12月	フランス共和国のAirbus DS Geo S.A.と衛星画像等の日本国内における総代理店契約を締結 株式会社サテライトイメージマーケティング(取得時社名・東京スポットイメージ㈱)の株式取得(現・連結子会社)
2016年7月	「国土強靱化貢献団体」としてレジリエンス認証取得
2016年8月	「アセットマネジメントシステム(AMS):ISO 55001[JISQ 55001]」の認証取得
2017年10月	「ITサービスマネジメントシステム(ITSMS):ISO/IEC 20000-1[JISQ 20000-1]」の認証取得
2017年11月	「クラウドセキュリティ(ISMS-CLS):ISO/IEC 27017[JISQ 27017]」の認証取得

2018年 5月	「パスコグループ中期経営計画 2018-2022」を策定
2018年 7月	株式会社日立システムズとの協業により、ドローンによる3次元測量の支援サービスを開始
2018年 9月	配送計画からナビゲーションまでをワンストップで提供するため、株式会社ナビタイムジャパンと業務提携
2018年12月	平成30年度大規模自然災害等の被災地域支援活動に対し、環境大臣賞を受賞
2019年 2月	公共事業における測量・調査・計画から、用地の確保、土地所有者の調査や補償コンサルタント等の業務をワンストップで提供するため、東電用地株式会社と業務提携
2019年 3月	衛星地上局の共同利用と衛星データ利活用分野の新事業創出を目指し、宇宙関連事業でスカパーJSAT株式会社と業務提携
2019年 4月	水陸同時計測できるドローン搭載型グリーンレーザーキャナの販売開始
2019年 7月	高精細な3次元データで森林を細部まで把握し、森林の適切な管理を支援するため、最新の航空機搭載型レーザー計測機(Terrain Mapper)を日本初導入
2019年10月	超小型人工衛星を利用した北極域観測技術の構築に向けて、北海道大学、東北大学および国立台湾海洋大学と共同開発した海洋観測カメラによる有色溶存有機物の観測に成功
2019年12月	インドネシア共和国における農地管理の高度化を目指し、インドネシア航空宇宙研究所(LAPAN)と地球観測衛星データの活用に関する実証実験を開始
2020年 1月	「スマート農業」普及のため、東京農業大学および東京情報大学と包括連携協定を締結
2020年 3月	配送計画からパース予約までをワンストップで提供するため、株式会社モノフルと業務提携 応用地質株式会社と協業に向けた覚書を締結し、リスク情報プラットフォーム構築の検討を開始 空間情報事業分野におけるAI(人工知能)人材の育成に特化した独自の教育プログラムを東京大学EdTech連携研究機構と共同で開発 九州大学と連携した「G空間情報技術を活用した地域防災システム」の研究と社会実装の成果が評価され、内閣府の「第4回宇宙開発利用大賞 環境大臣賞」を受賞
2020年 6月	AIで解析する「衛星を活用した森林変化情報サービス」を開始
2020年 9月	長年にわたる開発途上国など海外の国土開発への協力に対し、小沢海外功労賞を受賞 地域のバイオマス資源循環と経済循環を生み出す「夢プロジェクトさくま」に参画
2020年11月	米スカイライン・ソフトウェア・システムズ社と戦略的パートナーシップ提携に向けた覚書を締結 道路計測車両システム「Real Dimension(リアルディメンション)」の運用を開始
2020年12月	国土交通省が全国約50都市で取り組む「まちづくりのDX」事業に参画
2021年 3月	2019年度、2020年度大規模自然災害等の被災地域支援活動に対し、環境大臣賞を受賞
2021年 4月	三菱電機株式会社はじめ衛星データを取り扱う6社共同で「衛星データサービス企画株式会社」の設立に合意
2021年 5月	東京都目黒区下目黒に本店を移転
2021年 7月	セコムグループの一員として「SBT」認定を取得、「RE100」に加盟
2021年 8月	セコム株式会社と自律飛行ドローンを活用した公共インフラ巡回監視の実証実験に着手
2021年10月	米Vexcel Imaging社(ベクセル社)と日本国内における航空写真データの整備に関する契約を締結
2021年11月	不動産ソリューション「LandManager Real Estate(LMR) 売買版」のサービスを開始 業界の垣根を越えた13社共同で「防災コンソーシアム(CORE)」を発足
2021年12月	港湾DXと洋上風力発電の調査・計画を支援するため海洋における空間情報の計測体制を強化
2022年 2月	株式会社奥村組・株式会社ビーイング3社共同で「5次元施工シミュレーションシステム」を開発
2022年 3月	地理空間情報の世界的なコミュニティGeoawesomenessから「世界の地理空間関連企業トップ100社」に選出
2022年 4月	東京証券取引所の新市場区分「スタンダード市場」に移行
2022年 5月	米スカイライン・ソフトウェア・システムズ社と販売代理店契約を締結 世界で評価されている3次元ビジュアライゼーションソフトウェアの販売を開始
2022年 6月	次世代のTMS「LogiSTAR Geospatial LINKS」のサービスを開始
2022年 7月	データ処理能力向上と事業継続リスク低減に向けて新潟市に空間情報処理センターを開設 パスコと管総研が上水道管路管理で協業に向け基本合意
2022年 8月	森林内での現地調査ツール「SmartSOKURYO POLE」のサービス提供を開始

2022年 9月 防犯カメラ等の映像から浸水状況を即時把握するAI解析モデルを開発  
2022年11月 経済産業省が選定する「DX認定事業者」に認定  
2023年 3月 首里城公園で管理運営のDX化を目指した実証実験に参加  
国土交通省から「インフラDX 大賞」を受賞  
IoTインフラ遠隔監視サービス「Infra Eye」の販売を開始

### 3 【事業の内容】

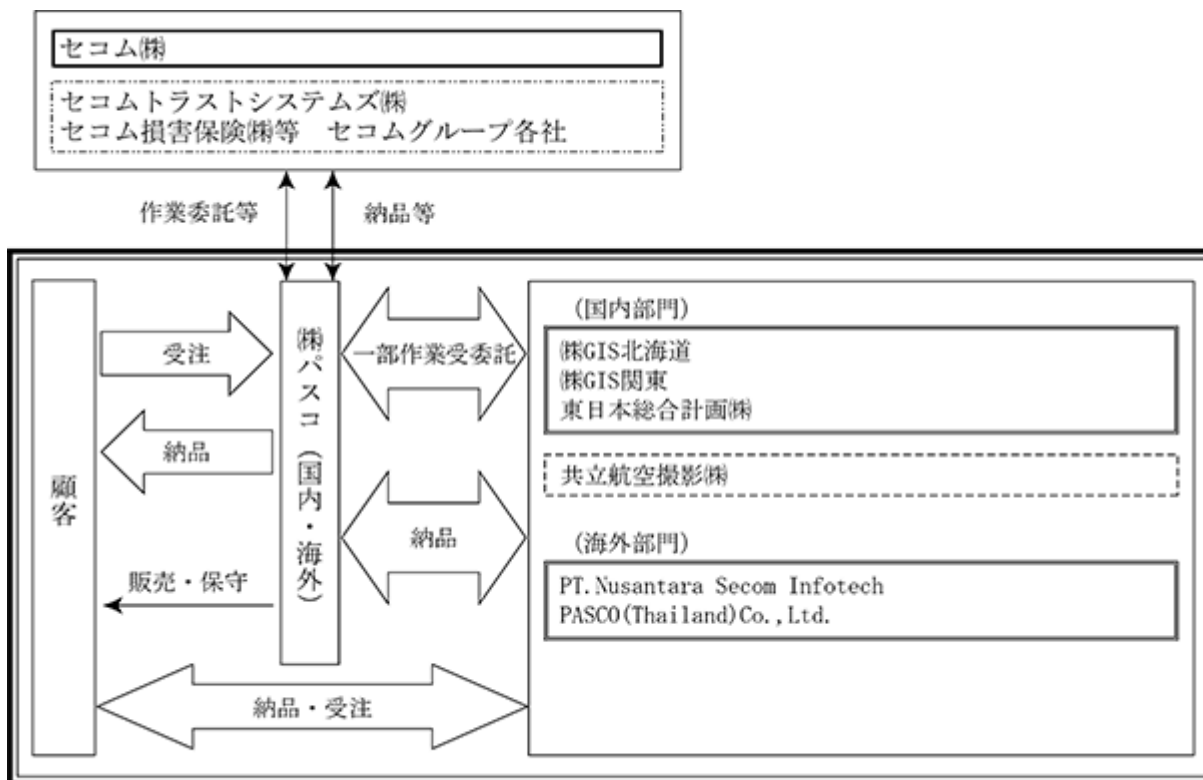
当社グループ（セコム㈱の子会社である当社および連結子会社）は、「国内部門」と「海外部門」からなる空間情報サービス事業（地理空間情報の収集、加工・処理・解析、ICT技術を活用した高品質な情報サービス提供事業）を単一事業として行っています。

国や地方自治体等をお客様とする「国内公共部門」では、航空写真撮影や地図整備のほか、自治体行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るためのソリューション提供を行っています。また、自治体の財政健全化や地方創生に資する取り組みや、人工衛星や航空機の撮影データを活用した災害・環境モニタリング等のサービスを提供しています。

流通業や製造業、金融業等様々な民間企業をお客様とする「国内民間部門」では、企業経営を支援する商圏分析等のエリアマーケティング分野や、配送計画や移動体の管理等のロジスティクス分野向けにサービスを提供するほか、災害時の初動対応やBCP（事業継続計画）策定の支援サービスを提供しています。

「海外部門」では開発途上国や新興国等を中心に、国土基盤図の整備や社会インフラ整備に必要な地図整備、コンサルティングサービスを提供しています。

当社および当社の関係会社（親会社および親会社の子会社等ならびに当社の連結子会社9社、持分法適用関連会社1社(2023年3月31日現在)）の主要な会社の位置付けは下記の事業系統図のとおりです。



(注)      親会社      親会社の子会社      連結子会社      持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
セコム㈱ 1	東京都渋谷区	66,427	警備 サービス業	(被所有)72.2	システム開発の受託等。 親会社従業員の役員兼任 ...有(4名)
(連結子会社)					
㈱GIS北海道	札幌市中央区	50	国内 (測量・計測)	100.0	測量、計測作業を受委託。 当社より資金援助を受けておりま す。
㈱GIS関東	さいたま市見沼区	40	国内 (測量・計測)	84.5	測量、計測作業を委託。 当社は建物を賃借しております。
東日本総合計画㈱ 2	さいたま市大宮区	200	国内 (測量・計測)	100.0	測量、計測作業を委託。 当社は資金援助を受けておりま す。
PT. Nusantara Secom InfoTech 3	インドネシア共和国 ジャカルタ	\$ 3,304千	海外 (情報処理)	51.0	
PASCO (Thailand) Co., Ltd. 4	タイ王国 バンコク	THB 129百万	海外 (情報処理)	100.0	測量関連情報処理作業を委託。
その他 4社					
(持分法適用関連会社)					
共立航空撮影㈱	東京都三鷹市	66	国内 (航空測量)	40.0 (20.0)	測量写真撮影を委託。 役員の兼任...有(1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。  
 3 1：有価証券報告書を提出しております。  
 4 2：特定子会社であります。  
 5 3：資本金の通貨単位の略号\$は米ドルであります。  
 6 4：資本金の通貨単位の略号THBはタイバーツであります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内	2,421 [ 463 ]
海外	248 [ - ]
全社	150 [ 1 ]
合計	2,819 [ 464 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	30歳従業員 平均年間給与(円)
2,333 [ 440 ]	43.5	11.8	6,845,014	5,249,113

セグメントの名称	従業員数(名)
国内	2,157 [ 439 ]
海外	26 [ - ]
全社	150 [ 1 ]
合計	2,333 [ 440 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおける労働組合活動は、当社の労働組合のみが行っており、その内容は以下のとおりであります。

当社の労働組合は、1965年5月15日に結成され、パスコ労働組合と称し、2023年3月31日現在の組合員数は375名でオープンショップ制であります。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者 (注3)	パート・有期労働者 (注4)
5.6	47.9	51.0	72.9	43.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ  
ります。
- 3 当社の賃金規程では、男女の差はなく、同一の月額基本給基準表を適用しております。差異の要因は、  
平均勤続年数が女性よりも男性が長いことにあります。
- 4 当社のパート・有期労働者は、主に、定型的補助業務に従事する者、定年再雇用者、臨時従業員に分類  
されます。差異の要因は、それぞれの区分で男女の人数に差異があることが影響しております。

連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東日本総合計画(株)	4.8	0.0	0.0	0.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在の判断です。

#### (1) 基本的な経営方針

当社グループは、「常に世界の空間情報事業者であるために、革新的な思考と行動により、常に変化を創造し行動する」ことを経営方針に掲げ、品質方針、環境方針、情報管理方針、労働安全衛生方針、人材育成方針のもと、事業を通じて社会に貢献する企業を目指しております。

また、パスコの経営理念では、空間情報事業を通じて、安心して豊かな社会システムの構築に貢献する、社会的に公正であることを判断基準として、法令遵守、社会倫理を尊重し、常に正しさを追求する、お客様の信頼を誇りに、最高レベルの空間情報を提供する、と定めております。

そして、2017年に当社グループの経営ビジョン「地球をはかり、未来を創る～人と自然の共生にむけて～」を新たに設定し、測量・計測技術によって地球上を捉えることだけに留まらず、あらゆる「はかる」を空間情報に融合させ、人と自然が共生した未来社会の構築を目指しております。

また、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したEnvironment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治）に配慮した経営のもと、空間情報事業を通じて国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指しております。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社は「地球をはかり、未来を創る～人と自然の共生にむけて～」を経営ビジョンに掲げ、空間情報事業を通じて自然環境や社会と共存し、持続可能な社会の一員として企業活動を持続的に発展させていくために中長期的な経営戦略を推進しています。当社の強みである空間情報の基盤技術（はかる・くらべる・みせる）をさらに磨くとともに自動化や超空間、未来予測等の最先端基礎研究・開発を強化し、空間情報イノベーションを実現してまいります。

また、様々なステークホルダーとの連携を強化し、真に価値ある空間情報サービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### 不適切な会計処理

当社の過年度決算において、年度内に作業が完了したにもかかわらず、作業が残存するとして案件を翌期に繰り越す処理、および年度内にすべての作業が完了しなかった案件について翌期に発生するであろう残作業を過大に見積もる処理が行われていたことが判明いたしました。その結果、本来は当期に計上すべき売上高および利益が翌期に繰り越される不適切な会計処理が行われていました。

過去に複数回、不適切な会計処理が行われてきた背景として、経営陣は現場に対する過度な業績達成のプレッシャーが過去の不適切会計の原因であることを認識していたにもかかわらず、それを深刻に受け止めず、コンプライアンス意識の向上、不適切な会計処理への対応にあたり危機感をもって行動することができておりませんでした。経営陣としては、改善のための施策が浸透したものと判断していたものの、その確認が疎かなまま現場は変わったと考えておりました。結果として、経営陣が現場の実情を熟慮することなく現場が正しく行動できるであろうという前提のもとに施策、指示を発信し、現場との認識の間に乖離が生じたことが、今回の不祥事の根本原因と考えております。

不適切な会計処理の判明を受けて設置した特別調査委員会からの提言を踏まえ、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

##### a. 経営陣の意識改革

(ア)社長メッセージの発信

(イ)取締役に対するリスクマネジメントおよび組織マネジメント研修実施

(ウ)事業部の組織マネジメントおよび業務執行を支援する本社組織の設置

- b. 経営陣の意識が伝わるメッセージの発信
  - (ア)事業計画の在り方と計画策定プロセスの見直し
  - (イ)会社施策に対する現場意見聴取のチャンネル設置
  - (ウ)2023年度階層別研修における不適切会計事案の学習と危機感共有
- c. 現場発案による再発防止策の検討
- d. 売上の繰越しルールの明確化およびチェック体制の強化
  - (ア)売上/繰越しの判断基準の明確化
  - (イ)繰越し時の処理プロセスの明確化
  - (ウ)繰越しの妥当性をチェックする体制の整備
- e. 全ての役職員を対象とする意識や危機感を共有する研修の実施
  - (ア)CSR・コンプライアンス研修の新設
  - (イ)グローバルコンプライアンス教育の見直し・実効性向上
- f. 人事異動の促進と人事評価制度のさらなる改善
  - (ア)人事異動のさらなる促進
  - (イ)人事評価制度のさらなる改善
- g. 実行予算の見直し(モニタリングの強化)
- h. 稟議等にかかるルールの見直し
- i. 決算期についての検討
- j. ガバナンスを含むチェック機能の見直し

#### サステナビリティへの取り組み

パスコグループでは、持続可能性(サステナビリティ)を巡る課題が重要な経営課題であると認識し、ステークホルダーに配慮しながら、課題解決と継続的な改善に向けた事業活動に取り組んでおります。2022年6月には、パスコグループ全体におけるサステナビリティ推進の取り組みのレベルを更に向上させるため、「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。同委員会は、取締役会からの指示・監督のもと、サステナビリティ経営に係る基本方針の策定・改定、重要課題(マテリアリティ)の設定・開示、達成状況の評価などを行います。あわせて、「サステナビリティ基本方針」を策定し、空間情報事業を通じて、自然環境や社会と共存し、持続可能な社会の一員としてステークホルダーに配慮した事業活動の持続的な発展を目指すことを掲げています。

今後も、企業活動の持続可能性(サステナビリティ)を維持・発展させるために、企業の社会的責任(CSR)を包含したESGに配慮した経営のもと、空間情報事業を通して国際的な持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指してまいります。

#### a. Environment(環境)

セコムグループの一員として環境負荷低減目標の達成に努め、さらに、空間情報事業を通じて、脱炭素社会の実現に努めてまいります。

#### b. Social(社会)

災害時の迅速な状況把握、復旧・復興に空間情報事業者としての専門知識を活かして社会貢献するとともに、強靱な国土の形成・維持を支援してまいります。

#### c. Governance(企業統治)

コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題として位置づけ、法令遵守、社会倫理を尊重し、公正な商取引により、空間情報サービスの提供を行い、ステークホルダーとの良好な関係の維持に努めてまいります。

本年3月には、この取り組みを具体化するため重要課題(マテリアリティ)の特定をいたしました。重要課題の特定プロセスは、セコムグループの一員としてセコム株式会社の「サステナビリティ重要課題」を踏まえつつ、当社の事業特性等を考慮して持続可能な企業成長に向けて優先的に取り組む経営上の課題の整理・抽出を行い、お客様視点のサービス、先端技術の活用とパートナーシップ、社員の自己実現とダイバーシティ、人権尊重と誠実な企業活動、脱炭素・循環型社会、地域コミュニティとの共生の6カテゴリを重要課題といたしました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社では、持続可能性（サステナビリティ）を巡る課題が重要な経営課題であると認識し、ステークホルダーに配慮しながら、課題解決と継続的な改善に向けた事業活動に取組んでおります。2022年6月には、パスコグループ全体におけるサステナビリティ推進の取組みのレベルを更に向上させるため、「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ推進担当役員を委員長とし、外部有識者を含めた委員で構成されます。取締役会の指示のもと、サステナビリティ経営に係る基本方針の策定・改定、重要課題（マテリアリティ）の設定・開示、達成状況の評価等に関する検討・審議を行います。その審議結果は、適切な時期に取締役会へ報告いたします。

あわせて、「サステナビリティ基本方針」を策定し、空間情報事業を通じて、自然環境や社会と共存し、持続可能な社会の一員としてステークホルダーに配慮した事業活動の持続的な発展を目指すことを掲げています。

今後も、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESGに配慮した経営のもと、空間情報事業を通して国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指してまいります。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

#### 人材育成方針

当社では、技術の革新と継承に向けた取り組みとして、イノベーションを創出し、グローバルに活躍することができる未来を担う多様な人材の育成を図り、生産性向上と付加価値の最大化に努めています。また、性別、国籍、新卒・中途採用等の区別なく、多様な人材の登用を進めてまいります。

#### a. 未来を担う多様な人材の育成

社員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できるよう、若手社員の早期戦力化や管理職のマネジメント能力の向上を図る階層別研修の実施、新規事業創出のための知見を獲得する場となるPASCO大学の開催、技術力の強化を推進する資格取得支援等を行っています。

#### b. 女性活躍の推進

当社では、管理職における女性の割合と全社員における女性社員の割合の増加を目指しています。今後も女性社員の職域の拡大や新卒採用における応募者の増加に向けた取り組みを継続することにより、女性管理職比率をはじめとした女性社員の活躍の場を増やしてまいります。

#### c. 外国人・中途採用者活躍の推進

外国人・中途採用者においては、国籍、採用時期に関わらず、管理職にふさわしい人材を登用しています。外国人については、当社の今後のグローバル展開に合わせて、グループ内において人材強化策を推進し、積極的な登用を進めていくこととし、中途採用者においては、定着・早期活躍策を推進し、社内のバランスを考慮しながら、適正な登用を継続していきます。

#### 社内環境整備方針

当社ではニューノーマル時代に対応した多様な働き方の実現に向けて、以下に掲げる、社内環境の整備に努めてまいります。

#### a. テレワーク制度の推進

#### b. 「子の看護休暇」、「介護休暇」に時間単位取得の利用促進

#### c. 休暇取得推進等によるワークライフバランスの向上

#### d. 男性の育児休業取得の促進

### (3) リスク管理

2023年3月に、サステナビリティの取り組みを具体化するため重要課題（マテリアリティ）の特定をいたしました

た。重要課題の特定プロセスにおいては、当社の事業特性等を考慮して持続可能な企業成長に向けて優先的に取り組む経営上の課題の整理・抽出を行い、お客様視点のサービス、先端技術の活用とパートナーシップ、社員の自己実現とダイバーシティ、人権尊重と誠実な企業活動、脱炭素・循環型社会、地域コミュニティとの共生の6カテゴリ24項目を重要課題といたしました。今後、それぞれの重要課題に対してKPIを設定し、サステナビリティ推進委員会においてその達成状況を定期的に確認してまいります。

#### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

##### 人材育成方針に関する取り組み内容

2023年3月31日現在

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	現状より増加させる	5.6%(前期比0.5ポイント増)
女性管理職候補(係長)比率	現状より増加させる	17.7%(前期比1.2ポイント増)
新卒採用における女性比率	現状より増加させる	30.0%(前期比1.4ポイント増)
正社員における女性比率	現状より増加させる	14.9%(前期比0.2ポイント減)
外国人管理職比率	現状より増加させる	1.2%(前期比±0)
海外子会社への派遣数	現状より増加させる	8人/年間(前期比±0)
海外子会社人材の本邦研修数	現状より増加させる	1人/年間(前期比±0)
中途採用者管理職比率	現状を維持	59.6%(前期比1.0ポイント増)
正社員における中途採用者比率	現状を維持	61.9%(前期比3.6ポイント増)
中途採用者の定着率 (入社日より1年以内)	現状を維持	93.3%(前期比3.5ポイント減)

##### 社内環境整備方針に関する取り組み内容

2023年3月31日現在

指標	目標	実績（当連結会計年度）
テレワーク制度の推進	現状を維持	テレワーク環境の普及率：100%(前期比±0)
「子の看護休暇」、「介護休暇」に時間単位取得の利用促進	現状より増加させる	「子の看護休暇」、「介護休暇」の時間単位取得率：61.8%(前期比1.0ポイント減)
休暇取得推進等によるワークライフバランスの向上	現状より増加させる	年次有給休暇年間平均取得数：10.6日(前期比1.2日増)
男性の育児休業取得の促進	現状より増加させる	男性の育児休業取得率：47.9%(前期比0.3ポイント増)

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境の変化について

当社グループは、国および地方自治体を主要顧客としており、これらの官公庁等への依存度は高い状況となっております。このため、公共投資額の変動、および事業遂行上重大な支障を与えると認められる法令等の制定・変更により経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。公共系分野も多岐に渡るため有望分野への対応、人員のシフトにより収益性の向上を図ります。

民間事業においては、経済環境の変化等により顧客企業の投資の抑制が顕著になった場合や、市場環境・物価の変動があった場合、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。得意分野への人員、資源を集中させ収益の確保を図ります。

衛星事業においては、人工衛星、地上システム等に不具合が生じた場合や、衛星事業パートナー事業者との契約解除が生じた場合、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。このため、複数拠点での対応、定期的なメンテナンスの実施、管理による故障リスクの低減を図るとともに損害保険に付保して万一の場合に備えております。

#### (2) 成果品の契約不適合責任について

当社グループの成果品に重大な契約不適合があった場合には、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

本社および各事業部門に品質管理担当組織を設置するとともに、業務工程に応じたレビューの実施、従業員の能力向上を図るための社内外での教育訓練を実施しております。

#### (3) 自然災害・パンデミック等の異常事態について

当社グループ各事業所が、大規模な台風や地震等の自然災害、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等の異常事態に見舞われた場合は、生産活動に支障が生じ、経営成績および財政状態に直接的または間接的に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、勤務場所や時間に左右されない在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務等のテレワーク環境と制度を構築し、事業リスクの低減に向けた施策を推進しております。

BCP（事業継続計画）を作成し、業務実施場所の分散、被災した場合でも速やかに事業を復旧することが可能なように準備を進めております。

#### (4) 国際的な事業活動について

当社グループが海外各地において展開している事業については、各地域固有の商慣行、政情不安等が、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。カントリーリスクを考量した受注段階での選別、業務実施場所を分散させてリスクの低減を図っております。

また、為替変動により外貨建取引における債権および債務の円貨換算額に影響を与える可能性があります。為替の市場動向をモニタリングするとともに、必要に応じヘッジ手続きを実行することにより、為替変動の影響を低減することとしております。

(5) 工事原価総額の見積りの妥当性について

当社グループは、請負業務に関する工事収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。当該収益認識に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合で算定しており、工事原価総額の見積りは請負業務の契約内容や性質による個別性が高く、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要な全ての作業に係る費用が工事原価総額に含まれている必要があります。

工事原価総額の見積りにあたっては高い不確実性を伴い、請負業務から損失が見込まれる場合には、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事原価総額を網羅的に見積り、変動があった場合には適時に見直すことにより、適切な収益認識となるよう対応しておりますが、「第1 企業の概況 (3) 会社の対処すべき課題」に記載のとおり、見積りの一層の妥当性向上に取り組んでまいります。

(6) 投資有価証券の評価について

当社グループは、金融商品に関する会計基準等に従い定期的に保有資産の時価を算定し、時価が著しく下落した場合には評価損の発生が予測され、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、保有意義が乏しいと判断される投資については縮減を進めております。

(7) 固定資産の評価について

当社グループは、既存事業の競争力強化ならびに新規事業の創出のため設備投資およびシステム開発を行っております。固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フローを算定し資産性を検証しております。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、減損損失の発生が予測され、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、厳格な投資審査およびモニタリングにより、適正なリスクコントロールに努めております。

(8) 年金資産および年金債務について

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や、予定給付債務の数理計算の基礎数値等に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度を導入しており、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した投資配分等を定期的に検証し、リスクを低減する取り組みを行っております。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループの持続的発展のためには、高度な専門能力や管理能力を有する優れた人材の確保・育成が必要不可欠であり、人材の量的・質的不足は経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

新卒・キャリア採用の促進、シニア社員の積極的な登用を図ることで、顧客都合による納期の期末集中等を原因とする長時間労働などの労務問題が解消され、働き方改革に貢献するものと考えております。

また、技術者を中心とした公的資格の取得促進、教育研修や配置転換によるノウハウ蓄積、能力に対する人事評価などにより、個々のキャリアパスの実現を図っております。

さらに、女性活躍の機会を増やし、キャリア・障害者の採用を促進しており、その結果として多様性が高まることで組織風土が変化し、定着率の向上やハラスメント等の人権問題解決にも貢献するものと考えております。



(10) 法令遵守等について

当社グループの経営および事業活動に求められる法令遵守・倫理規範の水準は高まっており、法令や規制の改正への的確かつ迅速な対応や倫理的な企業活動の継続が経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

最優先方針として独占禁止法を厳格に遵守し、談合行為等は完全に排除しております。また、法規制の変更に基づくリスクを回避するため関係当局の動向を注視し適時適正に対応するとともに、コンプライアンス重視の方針を役職員に徹底しております。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客の重要な秘密情報や個人情報を取扱っており、これらの情報が漏洩または不正利用された場合には、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

厳格な情報管理を行うため、情報資産管理規程および個人情報管理規程に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムおよび個人情報マネジメントシステムを構築し、サイバー攻撃を含む情報漏洩等の事故発生防止のための社内体制の整備と社員教育を行っております。

(12) 訴訟その他法的紛争等について

当社グループは、国内外における事業に関連して、作業現場における事故、第三者との間の権利・義務に関して訴訟その他法的紛争等の当事者となるリスクが存在し、このリスクが顕在化した場合には、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社法務部は、契約審査等を通じて未然防止に努めるとともに、万が一、訴訟その他法的紛争等が発生した場合には、顧問その他外部弁護士および親会社の法務部との連携を図り、当社グループへの影響を低減するよう努めております。

また、ソフトウェアライセンスに関しては、これを一元管理し、契約上の使用許諾条件と著作権法を遵守する運用を徹底しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在における判断です。

##### (1)経営成績

当社グループを取り巻く事業環境は、政府が主導する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、道路・海岸・ダム・森林分野などにおける3次元地形データの計測、データの加工・解析、データ活用のためのマネジメント技術の需要が高い水準を維持しました。また、政府主導の「デジタル田園都市国家構想」や国土交通省主導の「Project PLATEAU（プラトー）」の取り組みにおいても、当社のデジタル技術が発揮できる領域が拡大しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せるなか、ウクライナ情勢の影響、円安や資源価格上昇による物価高騰などは、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境下において当社グループは、引き続き「地球をはかり、未来を創る ～人と自然の共生にむけて～」を経営ビジョンに掲げ、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESG（Environment：環境 / Social：社会 / Governance：企業統治）に配慮した経営のもと、空間情報事業を通して、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の幅広い目標達成を目指してまいりました。

##### （当期の具体的な活動）

「パスコグループ中期経営計画2018-2022」の最後の年となる当期も、「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」に取り組んでまいりました。「グループ連結営業利益額を倍増（2017年度のグループ連結営業利益額20億円から40億円に）」を目標に掲げ、「データ流通社会の到来に向けた事業戦略の転換」と「新たな空間情報の活用を見据えた将来への投資」の2つの方針を定め、5か年にわたり邁進してまいりました。この間に取り組んだ数々の施策は、一定の成果を収められたことができたと考えております。

その施策の一つとして取り組んでまいりましたDX（デジタル・トランスフォーメーション）と働き方改革の推進に関する成果を、以下にご紹介いたします。

2022年11月1日、国民サービスの向上などの改革につながる優れた取り組みが評価され、経済産業省が選定する「DX認定事業者」に認定されました。また、2023年2月28日には、国土交通省の「インフラ DX 大賞」において優秀賞を受賞いたしました。さらに、公共インフラ巡回監視の自動化・省力化を目指した取り組みが評価され、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「第9回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」において、「企業・産業部門」で「準グランプリ・二階俊博国土強靱化提唱者賞」を受賞いたしました。

また、デジタルデータの活用推進に関しましては、当社の3次元計測技術とメタバースの親和性を活かした地方創生を目指す、首里城公園を対象にしたDX化の実証実験に取り組むほか、社会課題の解決に向けた新たなビジネスの創出にも果敢に挑戦してまいりました。

具体的には、地盤や自然災害、地理空間情報など、社会活動のリスク対策に必要な「リスク情報プラットフォーム（OPx）」ビジネスにおいてオンラインサービスを開始し、サービスの充実を図りました。また、道路橋を24時間監視するIoT インフラ遠隔監視サービス「Infra Eye（インフラアイ）」の提案を開始し、道路橋監視の効率化・省人化の支援に取り組んでおります。

各部門の事業活動の状況につきましては、以下の通りです。

国内公共部門においては、河川・道路・砂防などの分野を中心とした調査業務、3次元地形図の整備業務が拡大いたしました。また、「デジタル田園都市国家構想」にもとづく各種台帳のデジタル化業務や、その利活用のためのシステム導入なども拡大いたしました。

国内民間部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響からの復調の兆しが見えております。具体的には、鉄道事業者向けの情報システムサービスなどが堅調に推移いたしました。

海外部門においては、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域に所在する海外子会社の事業活動に物価上昇と円安の影響があるものの、開発途上国や新興国向けの政府開発援助（ODA）事業の調査業務や写真測量業務が拡大しております。

(当期の経営成績)

当期および前期の連結経営成績は下記のとおりであります。

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	増減率(%)
売上高	56,228	62,016	5,787	10.3
営業利益	3,874	6,432	2,558	66.0
経常利益	3,935	6,525	2,590	65.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,340	4,099	1,759	75.2

受注高、売上高等の損益の状況を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

当社グループは、主要顧客である官公庁からの受注が第1四半期に集中し、収益は年度末の納期に向けて増加する季節的変動があります。

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

	(会計期間)				当連結会計年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
受注高	26,068	15,546	9,421	9,584	60,620
売上高	11,223	13,095	16,198	21,498	62,016
営業利益	421	69	1,842	4,942	6,432
経常利益	378	75	1,844	4,983	6,525
親会社株主に帰属する 当期純利益	450	27	1,310	2,311	4,099

前連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	(会計期間)				当連結会計年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
受注高	27,144	16,030	8,337	10,419	61,931
売上高	10,575	11,909	15,406	18,337	56,228
営業利益	525	141	1,615	2,926	3,874
経常利益	535	148	1,655	2,963	3,935
親会社株主に帰属する 当期純利益	419	93	1,256	1,597	2,340

受注高、売上高の状況をセグメントごとに示すと下記のとおりであります。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：百万円 / 前期比：％）

	前連結会計年度末 受注残高	受注高	前期比	売上高	前期比	当連結会計年度末 受注残高	前期比
1 国内部門	(25,455) 25,455	57,862	3.6	59,519	9.3	23,798	6.5
(1) 公共部門	(19,361) 19,361	52,923	2.1	53,934	10.7	18,350	5.2
(2) 民間部門	(6,094) 6,094	4,939	17.4	5,584	2.6	5,448	10.6
2 海外部門	(938) 967	2,758	46.0	2,496	39.7	1,228	31.0
合計	(26,393) 26,422	60,620	2.1	62,016	10.3	25,027	5.2

(注) 1 前連結会計年度末受注残高の上段( )内表示額は、前連結会計年度における年度末受注残高であり、下段は当連結会計年度の外国為替相場の変動を反映させたものであります。

#### < 国内部門 > ( 公共部門・民間部門 )

国内公共部門の受注高は、前期において航空レーザーによる測量業務等の受注が堅調に推移したことに加え、衛星データ受信業務で大型受注があったため、前期比1,140百万円減少（前期比2.1%減）の52,923百万円となりました。売上高は、航空レーザーによる測量業務等が増加したことに加え、前期に受注した大型の衛星データ受信業務等による増加により、前期比5,228百万円増加（同10.7%増）の53,934百万円となりました。受注残高は前期比1,010百万円減少（同5.2%減）の18,350百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、前期において不動産業界向けクラウドサービスで大型案件の受注があったため、前期比1,038百万円減少（同17.4%減）の4,939百万円となりました。売上高は前期比149百万円減少（同2.6%減）の5,584百万円となりました。受注残高は前期比645百万円減少（同10.6%減）の5,448百万円となりました。

この結果、国内部門（公共部門・民間部門）合計では、受注高が前期比2,179百万円減少（同3.6%減）の57,862百万円、売上高は前期比5,078百万円増加（同9.3%増）の59,519百万円、受注残高は前期比1,656百万円減少（同6.5%減）の23,798百万円となりました。

#### < 海外部門 >

海外部門の受注高は、当社において大型の国土基盤図整備業務の受注があったこと、インドネシアの子会社において大型案件の受注があったことにより、前期比868百万円増加（同46.0%増）の2,758百万円となりました。売上高は、3次元地図データ整備業務が好調であったこと等により、前期比709百万円増加（同39.7%増）の2,496百万円、受注残高は前期比290百万円増加（同31.0%増）の1,228百万円となりました。

この結果、国内部門および海外部門の合計では、受注高合計は前期比1,310百万円減少（同2.1%減）の60,620百万円、売上高は前期比5,787百万円増加（同10.3%増）の62,016百万円、受注残高は前期比1,365百万円減少（同5.2%減）の25,027百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、売上高の増加および生産効率の向上により、前期比3,451百万円増益（同24.1%増）の17,752百万円の売上総利益となりました。

営業損益は、営業・管理人員増加に伴う人件費増加の影響で販売費及び一般管理費が前期比893百万円増加（同8.6%増）したものの、売上総利益の増加により前期比2,558百万円増加（同66.0%増）の6,432百万円の営業利益となりました。

経常損益は、営業利益の増加により前期比2,590百万円増加（同65.8%増）の6,525百万円の経常利益となりました。

税金等調整前当期純損益は、減損損失1,725百万円を計上したものの、固定資産売却益1,126百万円の計上および経常利益の増加により前期比2,213百万円増加（同64.2%増）の5,659百万円の税金等調整前当期純利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、税金等調整前当期純利益の増加により前期比1,759百万円増加（同75.2%増）の4,099百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

## (2)財政状態

当社グループは、納品後の入金が年度明けの4、5月に集中することから、「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」が年度末にかけて増加していき、第1四半期で減少する傾向があります。「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」の推移を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

## 当連結会計年度

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	連結会計年度
受取手形、売掛金 及び契約資産	10,185	18,084	28,886	36,970
短期借入金	-	3,500	11,500	18,500

## 前連結会計年度

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	連結会計年度
受取手形、売掛金 及び契約資産	9,611	16,335	26,732	34,116
短期借入金	-	3,000	11,000	18,500

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」）より1,094百万円増加し70,977百万円となりました。その主な要因は、売上の増加により営業債権が増加し、「受取手形、売掛金及び契約資産」が前期末より2,853百万円増加したことによるものです。

負債合計は前期末より2,594百万円減少し43,244百万円となりました。その主な要因は、当期に前期末営業債権の多くが回収され、回収資金で借入金を返済し、「長期借入金」が前期末より2,800百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前期末より3,688百万円増加し27,732百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益4,099百万円により「利益剰余金」が増加したことによるものです。

## (3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し19,095百万円となりました。

当期におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,576百万円の資金の増加（前期は6,321百万円の資金の増加）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益5,659百万円、固定資産の減価償却費1,766百万円です。また、主な資金の減少要因は、売上債権及び契約資産の増加額3,512百万円、法人税等の支払額1,358百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは444百万円の資金の減少（前期は2,153百万円の資金の減少）となりました。主な資金の減少要因は、生産機材・ツール等の有形・無形固定資産の取得による支出2,528百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3,416百万円の資金の減少（前期は1,334百万円の資金の減少）となりました。主な資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出2,800百万円、配当金の支払額576百万円です。

#### (4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### (貸倒引当金)

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

経済状況、販売先の財務状況、支払能力および支払状況、担保の処分可能見込額等の前提条件に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (固定資産の減損)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいて、賃貸用資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引いた使用価値または不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除した正味売却価額により算定しております。将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況・予算等）と整合的に修正し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。

将来キャッシュ・フロー、割引率および不動産鑑定評価額等の前提条件に重要な変動が生じた場合、固定資産の減損の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算等）と整合的に修正し見積っております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (工事原価総額の見積り)

請負業務に関する工事収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。当該収益認識に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合で算定しております。

工事原価総額の見積り時に想定していなかった原価の発生等により工事原価総額を見直した場合は、工事進捗度が変動するため、売上高および売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(工事損失引当金)

将来損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

受注規模の大きい請負業務において、想定していなかった原価の発生や工期の延長等により見積りを超えた原価が発生する場合は、工事損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付に係る負債)

確定給付制度の退職給付債務および関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結財務諸表提出会社(当社国内部門)が担当しており、その体制としては総合研究所が中心となって各種の要素技術や応用技術の研究および開発を行っております。また、新製品の開発や既存商品の機能強化等については関連部署とチームを組んで取り組んでおります。

当社は研究開発活動の成果をもとに、技術的優位性の確立、品質と生産効率の向上、ならびに価格競争力の向上等に注力し、国内外を問わず既存市場の振興と新分野の開拓に邁進しております。

当連結会計年度における研究開発費の実績額は365百万円であり、その主な研究開発および取り組み内容は以下のとおりです。

### (1) 空間情報の取得・解析・表現に関する基礎的技術の研究・開発

航空機レーザーやMMS(モバイル・マッピング・システム)で取得された3次元点群、画像、航空機やUAVで撮影された多視点画像と、それらの画像から生成された3次元点群を用いた高精度な3次元都市空間モデルの自動構築・高速化に取り組んでおります。また、航空機レーザー計測から得られた3次元点群を地盤点とその他の点に分類する点群フィルタリング処理およびクラスタリング処理の実用化・効率化に資する技術開発や、レーザー点群から地形特徴量を抽出して画像化し、人にとって理解しやすい情報を提供するための可視化技術などの研究開発を行っております。

### (2) 空間情報にかかる新しい応用分野や業務効率化の研究・開発

人工知能技術を用いた社内業務の自動化や、新たなサービスの開発・提供を目指しております。特に、航空写真、衛星写真、レーザー点群、定点カメラ等の画像や点群を用いて、AIによる、固定資産業務における地目自動判読、建物異動自動判読、森林資源解析に有効な樹種自動判読、砂防基礎調査において有効な土地改変・ソーラーパネル・伐採地・盛土などの自動判読、風水害時の浸水深自動判読などに関する技術開発を行っております。また、林地境界判定に有効な林地モノクロ画像のカラー化技術や、画像を詳細化する超解像技術の開発にも取り組んでおります。

### (3) AI人材教育

社内の研究開発や事業において人工知能技術を有効に活用することのできるより多くの人材を育成するために、東京大学EdTech連携研究機構と連携し、AI人材教育教材を共同開発しております。この教材を用いて、昨年度は当社の技術者約250名を対象に教育を実施し、高度な知識を有する技術者の育成に努めてまいりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資は、生産効率および事務効率の向上を図るため、特に生産部門においては新たな技術開発のために、生産計画、利益計画等総合的に勘案して行っております。

当連結会計年度における投資は、主に計測機器整備、民間企業向けの地理情報システムを核とする各種ソリューションシステム構築および衛星ビジネスの拡大に向けた投資として、有形固定資産に1,327百万円および無形固定資産に1,272百万円の投資を行いました。セグメントごとの投資額は、国内部門2,216百万円、海外部門37百万円、全社資産346百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失1,725百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載の通りであります。また、当連結会計年度における重要な設備の売却として、東京都目黒区の土地等を売却したことなどにより、固定資産売却益1,126百万円を計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	建設仮勘定		合計
国内(セグメント)									
(東北地区) 東北事業部	仙台市宮城野区	作業所及び事務所	15	0	-	34	-	49	186 〔 39 〕
(関東甲信越北海道地区) 東日本事業部等	東京都目黒区		248	323	35 (41.86)	829	152	1,588	1,283 〔 180 〕
(中部地区) 中部事業部	名古屋市中区		10	-	-	27	-	38	133 〔 26 〕
(関西地区) 関西事業部	大阪市浪速区		25	15	-	296	15	352	225 〔 21 〕
(中四国地区) 中四国事業部	広島市中区		10	-	-	74	-	84	108 〔 16 〕
(九州地区) 九州事業部	福岡市博多区		10	0	-	62	-	72	135 〔 26 〕
(沖縄地区) 沖縄支店 空間情報処理センター(総称)	沖縄県糸満市		229	0	168 (4,456.49)	944	9	1,351	87 〔 131 〕
小計			550	338	203 (4,498.35)	2,268	176	3,537	2,157 〔 439 〕
海外(セグメント)									
中央事業部等	東京都目黒区	事務所等	1	3	-	4	-	9	26 〔 - 〕
小計			1	3	-	4	-	9	26 〔 - 〕
全社									
(本社) 経理部、総務部 人事部等	東京都目黒区他	事務所等	34	-	0 (35,725.00)	270	17	323	150 〔 1 〕
厚生施設	横浜市青葉区他	保養所社員寮	406	-	643 (867.60)	4	-	1,055	
賃貸施設			-	-	-	11	-	11	
小計			440	-	644 (36,592.60)	287	17	1,390	150 〔 1 〕
合計			993	341	847 (41,090.95)	2,559	194	4,937	2,333 〔 440 〕



(2) 国内子会社  
国内（セグメント）

2023年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	建設仮勘定		合計
(株)GIS関東	さいたま市見沼区他	作業所及び事務所	142	-	168 (1,292.00)	16	-	327	42 [ 5]
東日本総合計画(株)	さいたま市大宮区他		75	0	238 (4,462.25)	27	-	341	191 [ 10]

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (注) 1 提出会社のソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）は、国内2,306百万円、海外 - 百万円、全社515百万円であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,006,199
計	40,006,199

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,418,025	14,418,025	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,418,025	14,418,025	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月25日(注)	352	14,418	-	8,758	-	425

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	32	89	63	10	7,204	7,410	-
所有株式数(単元)	-	5,311	1,174	105,405	8,567	152	22,522	143,131	104,925
所有株式数の割合(%)	-	3.68	0.82	73.11	5.95	0.11	16.33	100.00	-

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に3単元含まれております。  
2 株主名簿上の自己株式は19,197株ですが、失念株管理口扱いの100株が含まれており、期末日現在の実質的な保有株式数は19,097株であり、「個人その他」に190単元および「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	10,316	71.65
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	352	2.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	190	1.32
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	159	1.11
パスコ社員持株会	東京都目黒区下目黒1-7-1	152	1.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	150	1.04
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	111	0.77
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	100	0.70
木下 圭一郎	東京都千代田区	93	0.65
林 充孝	東京都世田谷区	91	0.63
計	-	11,718	81.39

- (注) 1 当社は自己株式19,097株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.13%)を所有しております。  
2 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数352千株は、全て信託口のものであります。  
3 (株)日本カストディ銀行の持株数は、信託口82千株、年金信託口分3千株、年金特金口分2千株、信託A口分3千株、信託口4分8千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,294,000	142,940	-
単元未満株式	普通株式 105,025	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,418,025	-	-
総株主の議決権	-	142,940	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が350株(議決権3個)含まれております。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)パスコ	東京都目黒区下目黒 1 - 7 - 1	19,000	-	19,000	0.13
計	-	19,000	-	19,000	0.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月24日)での決議状況 (取得期間2023年3月24日)	14,670	20,670,030
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,670	20,670,030
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取りによる取得であります。  
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,014	2,711,304
当期間における取得自己株式	152	227,062

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (買増請求にかかる売却による減少)	78	114,269	-	-
保有自己株式数	19,097	-	19,249	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は業績、経営環境および将来の事業展開を勘案し、企業体質の充実に努めながら、株主の皆様に適正な利益還元を行うことを利益配分政策の最重要指針としております。

2023年3月31日を基準日とする期末配当金につきましては、2023年5月10日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき45円とし、支払開始日を2023年6月26日とすることを決議いたしました。なお、次期の配当につきましては、利益配分に関する基本方針および次期の見通し、さらには配当のベースとなる単体の財務状況等を考慮し、1株当たり年間配当金75円（内、創立70周年記念配当として2023年9月30日を基準日とする中間配当金25円）を予定しております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月10日取締役会 決議	647	45

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の実践こそが「社会に信頼される企業であり続ける」ための基本と考え、事業を通じて持続的な成長と企業価値の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題として位置づけております。また、当社において不適切な会計処理が行われたことを厳粛に受け止め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を推し進める所存でございます。

そのため、当社は株主の権利の尊重と全てのステークホルダーとの協働に努め、適時適切な情報の開示を行うとともに、社外取締役・社外監査役による独立した監督・監査機能を有効に機能させて取締役会等の適切な責務を果たしてまいります。加えて、2023年4月28日に開示いたしました今回の不適切な会計処理に関する再発防止策等につきまして着実に実施してまいります。

(参照： [https://www.pasco.co.jp/ir/download/other\\_23042802.pdf](https://www.pasco.co.jp/ir/download/other_23042802.pdf))

#### [経営理念]

1. 空間情報事業を通じて、安心で豊かな社会システムの構築に貢献する
2. 社会的に公正であることを判断基準として、法令遵守、社会倫理を尊重し、常に正しさを追求する
3. お客様の信頼を誇りに、最高レベルの空間情報を提供する

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、取締役会が業務執行その他の重要事項について会社の意思を決定するとともに、代表取締役社長および取締役その他権限移譲を受けた使用人による業務執行を監督する一方、監査役会が内部監査部門等と連携して取締役などの職務執行を監査し、透明性の高い適切・適正な経営監視が可能なコーポレート・ガバナンス体制を整備しております。

そのうえで、当社グループ全体のガバナンス強化と迅速かつ機動的な業務執行を図るために、当社は、取締役会が選任した執行役員が担当業務の遂行と当社グループ全体のガバナンス強化を図る執行役員制度を採用するとともに、取締役（除く社外取締役）および執行役員を構成員とする経営会議が業務執行の監視と的確な意思決定を行う体制とし、これに対し、取締役会は、適時に報告を受けることにより、取締役および執行役員の業務執行に対して適切に監督しています。

また、当社グループで法令遵守を徹底し、会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題（コンプライアンスに係る重要な事項を含む）および事業リスクに適切に対応するために、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む全取締役を構成員とする常設のコンプライアンス経営実行委員会を設置し、これらに関する重要な決定を審査しております。加えて、法務部がコンプライアンス教育・監査を実施するほか個別の業務遂行に対する審査・助言を通じて当社グループのコンプライアンス確保を支援し、業務監査部が内部統制評価および業務監査を実施、その結果を直接当社経営層に報告する仕組みとしております。そのほか、コンプライアンスおよびリスクマネジメントにかかる重要な意思決定を行う場合には、適宜、顧問弁護士などの助言・指導を受け意思決定の合理性を確保しております。

当社グループのガバナンス体制を強化するために、当社は、「グループ会社運営規程」を定め、国内外の連結子会社における企業経営の基本に係る事項や重要な業務執行に係る事項等につき、当社の事前の承認を求めるとともに、当社グループの社会的な信用・信頼が失墜する事案が発生した場合または発生するおそれがある場合等には速やかに当社に報告することとしております。

各機関等の活動においてはインターネット等を経由した手段も活用しており、活動状況は以下のとおりです。

#### a. 取締役会

取締役会では、重要事項についての意思決定、経営方針および業務執行方針の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行い、自由闊達な意見交換による実効的な運営に努めております。取締役会には監査役4名（社外監査役2名を含む）も出席した上で、原則として毎月1回開催しております。取締役会の構成員は、高橋識光（議長・代表取締役社長）、宮本和久、神山潔、品澤隆、濱出正、西村修、川口剛、高村守（社外取締役）および中里孝之（社外取締役）の計9名であります。このうち、高村守および中里孝之は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。

なお、当社では、経営判断の機動性と経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としております。

## b. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役の選解任に関する議案および取締役の報酬に関する議案につき、諮問を受け、審議・答申しております。同委員会の構成員は、高橋識光（委員長・代表取締役社長）、高村守（社外取締役）および中里孝之（社外取締役）の3名であります。

## c. コーポレート・ガバナンス委員会

当社では、親会社であるセコム株式会社およびそのグループ会社（以下「セコムグループ」という。）と当社の取引に公正性・透明性・客観性を確保するとともに、当社のコーポレート・ガバナンス全体の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。同委員会は、セコムグループ間取引に係る基本方針の策定・改定、当社とセコムグループとの重要取引の事前承認・事後検証、セコムグループとの取引実績の検証、コーポレートガバナンス・コードの対応状況、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項につき諮問を受け、審議・答申いたします。同委員会の構成員は、高村守（委員長・社外取締役）、中里孝之（社外取締役）、長坂省（社外監査役）および大塚信明（社外監査役）の4名であります。

## d. サステナビリティ推進委員会

当社では、サステナビリティを巡る課題が重要な経営課題であると認識しており、この課題解決に取り組むため、取締役会の下部機構としてサステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会は、取締役会が監視・監督し、社内外の情報収集・提供や重要課題（マテリアリティ）のビジネスモデルへの組み込み、推進、進捗モニタリングと成果報告等を行います。当社およびそのグループ会社のサステナビリティ戦略の全社マネジメントを担う同委員会の構成員は、橘克憲（委員長・サステナビリティ担当役員）を委員長として、具体的施策の審議・実行・推進する部門長クラス13名ならびに外部有識者2名で構成されています。

## e. 執行役員及び経営会議

当社では、執行と監督を分離し、迅速かつ機動的な業務執行を目的として、2019年4月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は任期を1年とし、その選任および解任は取締役会の決議としております。執行役員は、当社の規則に基づき、経営会議の構成員として当社グループ全体の経営および事業推進にかかる重要事項に積極的に関与し、担当する業務について執行する権限と責任を担っております。各担当する業務の執行については、適宜、取締役会および経営会議に報告しております。

経営会議では、重要な経営課題の協議と意思決定（取締役会決議事項を除く）を行い、当社グループ全体のガバナンス強化とより迅速かつ機動的な業務執行の実現を図っております。経営会議は、常勤監査役も出席した上で、原則として毎月1回開催しております。経営会議の構成員は、高橋識光（議長・代表取締役社長・社長執行役員）、宮本和久、神山潔、品澤隆、濱出正、西村修、川口剛、橘克憲、安藤頼人、関口徹、竹下俊也、佐々木敏之、五関利幸、吉木務、浦真、本田典之、林慶司、横田浩、谷本憲治および永井俊泰の計20名であります。

## f. 監査役（監査役会）

監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。そのために、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力および社外監査役による独立性を活かしながら、監査役会において意見交換し、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しております。監査役会の構成員は、龍口敦（議長・常勤監査役）、曾我部貢作、長坂省（社外監査役）および大塚信明（社外監査役）の計4名であります。このうち、長坂省および大塚信明は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。

なお、当社では、監査役会の同意を得た専任2名からなる監査役室を設置しており、指揮命令および人事等に関して取締役からの独立性を確保し、監査役の職務遂行のサポートを実施しております。

## g. 会計監査人との連携

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受け、会計処理の適正性と経営の透明性の確保に努めております。会計監査人は、期初に監査役会に対し監査計画を説明し、四半期ごとに代表取締役社長および監査役会に対して監査結果の説明・報告を行う等、代表取締役社長および監査役会との連携を図っております。



h. コンプライアンス方針

当社は、当社グループの「経営理念」と「行動憲章」においてコンプライアンスの重要性を定め、また、昨今、企業経営および事業活動に求められる法令遵守・倫理規範の高まりをふまえ「パスコグループ グローバルコンプライアンスポリシー」を定めております。

これらに定めた当社のコンプライアンス重視の方針は、社内研修等を通じて役職員に周知され、海外を含む当社グループ全体において、一貫性のあるコンプライアンス経営を推し進めております。

i. コンプライアンス推進体制

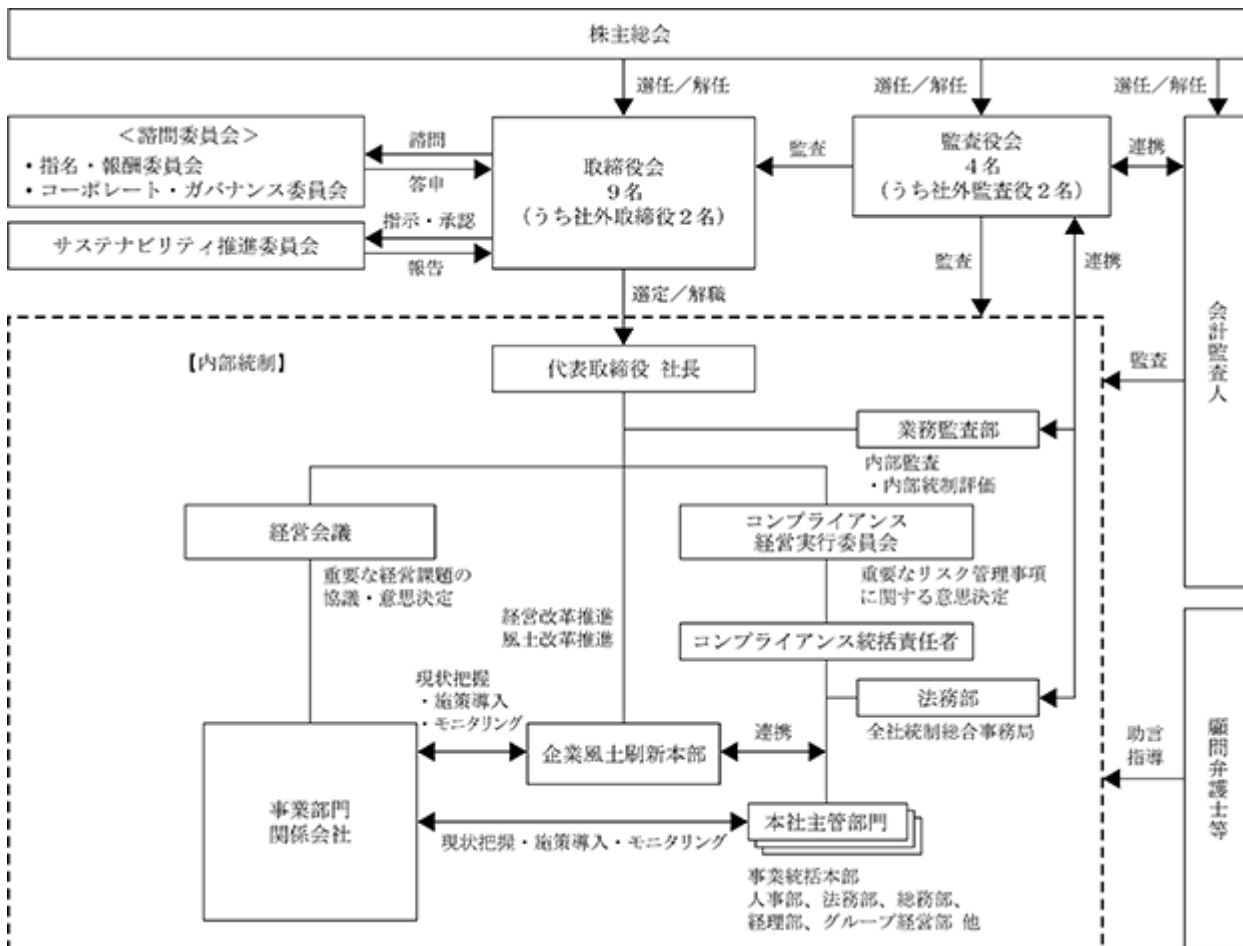
取締役会においては、社外役員がコンプライアンス重視の視点より業務執行の決定に関する議論をしております。

また、コンプライアンス経営実行委員会が当社グループコンプライアンス体制を領導し、リスク管理方針、リスク管理態勢およびリスク管理体制の決定、リスク対応策の承認ならびにリスク管理の状況についての報告聴取等の権限を有しており、少なくとも四半期ごとに開催しております。コンプライアンス経営実行委員会の構成員は、高橋識光（議長・代表取締役社長）、宮本和久、神山潔、品澤隆、濱出正、西村修、川口剛、高村守（社外取締役）および中里孝之（社外取締役）の計9名であります。

j. 情報開示

情報開示につきましては、経営内容の透明性を高め、ステークホルダーの皆様の信頼にお応えできるよう、迅速な開示に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」についての基本方針を決議（2017年4月21日開催の取締役会において決議）しており、当該基本方針に基づき内部統制システムを構築し適切な運用を行っております。

- (ア) 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (オ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - オ-1. 親会社との関係にかかる体制
  - オ-2. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - オ-3. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
  - オ-4. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - オ-5. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (キ) 上記(カ)の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- (ク) 監査役への報告に関する体制
  - ク-1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - ク-2. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (ケ) 上記(ク)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (コ) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (サ) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

### b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を定め、予め事業全般におけるリスクを想定・分類し、潜在するリスクを把握することによりその影響度を低減させるべく、リスク管理体制を整備しております。特に、コンプライアンスリスク、業務リスク（「情報セキュリティ管理」、「成果物の品質管理」、「労務管理」等）につきましては、日常のモニタリングを通じて対応を強化しております。

### c. 当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの役員は、当社の「経営理念」とセコムグループの法令・定款遵守（コンプライアンス）を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づき、一体となって適正な業務運営に努めており、また、当社グループ運営においては「グループ会社運営規程」に基づく適正な行動を行う体制としております。

当社各部門および子会社は当社経営層に対し、月次で運営概況を報告するほか、重要事項については随時報告を行う体制としており、当社経営層は、当社部門長及び子会社社長と適時に緊密な連絡をとったうえで、適切な承認または決裁を行い、業務の適正化を図っております。

また、当社代表取締役社長の命により内部監査部門が監査計画を策定のうえ当社各部門および子会社の業務監査を実施し、業務の適正性を確保するよう努めております。

さらに、当社および子会社の役員等が利用できる内部通報窓口を設置し、法令違反、不正行為等の早期発見に努め、通報者の保護を確保したうえで、迅速的確に事実を確認のうえ必要な是正・改善措置を講じる体制を備えております。これらの通報事実は、社外取締役、監査役およびコンプライアンス経営実行委員会に定期的に報告されることによりコンプライアンス強化を図っております。

d．責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．補償契約に関する事項

当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

f．役員等賠償責任保険（D&O保険）に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

g．当社定款において定めている事項

（ア）取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

（イ）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

（ウ）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等

当社は、資本政策および配当政策の機動的遂行のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（エ）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当事業年度における取締役会その他任意機関の活動状況

a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、合計17回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
議長・代表取締役社長	島村 秀樹	17回	17回
常務取締役	伊東 秀夫	17回	17回
常務取締役	高山 俊	17回	17回
常務取締役	宮本 和久	17回	17回
取締役	高橋 識光	17回	17回
取締役	神山 潔	17回	17回
取締役	品澤 隆	17回	17回
社外取締役	高村 守	17回	17回
社外取締役	中里 孝之	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容としては、決算短信の承認や株主総会の招集等の定例のものに加えて、研究開発投資、取締役会付議基準の見直し、定款の一部変更、サステナビリティ推進対応、コーポレート・ガバナンス委員会の設置、寄付金の支出、所在不明株主の株式売却・株式買取、特別調査委員会の設置などがありました。

b. 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長・代表取締役社長	島村 秀樹	9回	9回
社外取締役	高村 守	9回	9回
社外取締役	中里 孝之	9回	9回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選任に関する事項、役付取締役の選定に関する事項、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に関する事項（金銭報酬の額・業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の検討や取締役の個人別の報酬等の内容の決定等）などがありました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	高橋 識 光	1962年3月10日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社東日本事業部営業二部長 2010年12月 東日本総合計画(株)代表取締役社長 2014年4月 当社東日本事業部長 2016年6月 当社取締役 2017年4月 当社管理本部長 2018年4月 当社システム事業、衛星事業担当 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社上席執行役員 システム事業担当 2023年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	2,138
常務取締役 常務執行役員 グループ経営・経理・ 広報・IR・総務担当	宮本 和 久	1963年3月3日生	1985年3月 セコム(株)入社 2003年6月 同社経理部長 2008年6月 セコム上信越(株)社外監査役 2009年10月 セコム(株)西関東本部長 2012年1月 同社経営分析室長 2012年4月 セコム医療システム(株)監査役 2013年5月 セコム工業(株)監査役 2013年5月 セコムエンジニアリング(株)監査役 2014年1月 (株)東光クリエート監査役 2015年8月 クマリフト(株)監査役 2016年5月 セコム北陸(株)監査役 2017年5月 セコムホームサービス(株)監査役 2017年6月 (株)荒井商店監査役 2017年12月 (株)くらしテル監査役 2018年6月 セコム琉球(株)監査役 2018年11月 セコムホームライフ(株)取締役 2020年6月 当社監査役 2022年6月 当社に出向(現) 当社常務取締役 常務執行役員 (現) 2022年10月 グループ経営、経理、広報、IR所管 当社グループ経営、経理、広報、 IR、総務所管 2023年6月 当社グループ経営・経理・広報・ IR・総務担当(現)	(注) 3	100 役員持 株会保有 分

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 人事・業務監査・ 法務・知財・ コンプライアンス担当	神 山 潔	1960年8月31日生	1984年4月 セコム㈱入社 2007年2月 同社人事部長 2010年5月 セコム山陰㈱代表取締役社長(出向) 2014年1月 セコム㈱組織指導部担当部長 2014年5月 同社常駐業務部長 2015年9月 当社に出向(現) 当社管理担当役員付担当部長 2017年4月 当社基幹業務本部 副本部長 兼 人事部長 2018年6月 当社取締役(現) 人事本部長 2019年4月 当社執行役員 人事・知財担当 2021年4月 当社上席執行役員(現) 業務監査、法務、知財担当 2021年6月 当社業務監査、法務、知財、コンプライアンス担当 2022年10月 当社人事所管 業務監査、法務、知財、コンプライアンス担当 2023年6月 当社人事・業務監査・法務・知財・コンプライアンス担当(現)	(注)3	2,000
取締役 上席執行役員 事業統括本部・中部・中 四国・新空間情報事業・ 環境文化コンサルタント 事業・システム事業担当	品 澤 隆	1964年9月2日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社技術統括本部企画管理部長 2010年12月 東日本総合計画㈱に出向 同社取締役 2015年4月 当社東北事業部技術センター長 2019年4月 当社執行役員 事業統括本部副本部長 2020年4月 事業統括本部長 2021年4月 当社上席執行役員(現) 事業統括担当 2021年6月 当社取締役(現) 2023年6月 当社事業統括本部・中部・中四国・新空間情報事業・環境文化コンサルタント事業・システム事業担当(現)	(注)3	900
取締役 上席執行役員 企業風土刷新本部・衛星 事業・衛星子会社担当 企業風土刷新本部 本部長	濱 出 正	1963年3月31日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社関西事業部営業部長 2014年4月 当社東日本事業部副事業部長 2016年4月 当社関西事業部副事業部長 2016年6月 当社関西事業部長 2019年4月 当社執行役員 東日本事業部長 2021年4月 当社上席執行役員(現) 環境文化コンサルタント事業・衛星 事業担当 2023年6月 当社企業風土刷新本部・環境文化コ ンサルタント事業・衛星事業・衛星 子会社担当 企業風土刷新本部長(現) 当社取締役 企業風土刷新本部・衛星事業・衛星 子会社担当(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 価値創造本部担当 価値創造本部 本部長	西村 修	1963年10月19日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社関西事業部技術センター計測技術部長 2012年4月 当社関西事業部技術センター長 2016年4月 当社技術統括本部新空間情報センター長 2018年4月 当社技術統括本部副本部長 兼 新空間情報技術部長 2020年4月 当社執行役員 2023年6月 新空間情報技術部長 当社価値創造本部担当 当社取締役 上席執行役員(現)	(注)3	-
取締役 上席執行役員 国内子会社担当 東日本事業部 事業部長	川口 剛	1963年12月15日生	1987年4月 当社入社 2005年4月 当社システム事業部ソリューション技術部長 2014年4月 当社衛星事業部品質認証部長 2014年8月 当社中央事業部技術センター副センター長 2017年4月 当社東日本事業部技術センター長 2019年4月 当社衛星事業部副事業部長 2022年4月 当社事業統括本部副本部長 2023年6月 当社東日本事業部長(現) 当社取締役 上席執行役員 国内子会社担当(現)	(注)3	50
取締役	高村 守	1952年6月23日生	1978年11月 朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1982年9月 公認会計士登録 2001年8月 同監査法人代表社員(現パートナー) 2010年8月 同監査法人監事(監事会議長) 2014年7月 高村公認会計士事務所 代表(現) 2016年6月 当社取締役(現) 2016年6月 ㈱ジェイアール東日本商事非常勤監査役 2017年6月 ㈱ビューカード社外監査役(現) 2020年8月 (一社)全国農業協同組合中央会 監事(現)	(注)3	2,600
取締役	中里 孝之	1958年6月15日生	1982年4月 三菱信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行㈱)入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行㈱コンプライアンス統括部長 2010年6月 同社執行役員経営管理部長 2012年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員 2016年6月 進和ビル㈱代表取締役社長 2016年8月 菱進ホールディングス㈱代表取締役社長 2017年6月 三菱製紙㈱社外監査役 2018年6月 当社取締役(現) 2019年8月 菱進都市開発㈱代表取締役社長	(注)3	1,300
常勤監査役	龍口 敦	1959年2月16日生	1982年3月 セコム㈱入社 1999年4月 同社中部本部管理部次長 2006年10月 同社総務部次長 2008年4月 同社監査役室室長 2018年6月 当社に出向(現) 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	曾我部 貢作	1968年8月30日生	1991年3月 2015年9月 2016年5月 2016年6月 2017年5月 2017年5月 2017年6月 2018年6月 2021年12月 2022年6月	セコム(株)入社 同社経営分析室グループ経理課長 矢野新空調(株)監査役 セコムトラストシステムズ(株)監査役 セコム喜連川セキュリティ(株)監査役 セコム美祢セキュリティ(株)監査役 社会復帰サポート喜連川(株)監査役 セコム上信越(株)取締役財務部長(出向) セコム(株)経営分析室次長(現) 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	長坂 省	1965年8月2日生	1992年4月 1994年4月 2002年6月 2003年1月 2016年4月 2016年6月	最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 三光純薬(株)(現積水メディカル(株)) 社外監査役 TMI総合法律事務所パートナー(現) EAファーマ(株)社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)6	500
監査役	大塚 信明	1956年5月30日生	1979年4月 2000年3月 2003年9月 2005年5月 2008年6月 2012年6月 2020年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行相模原支店長 同行融資部部長 同行監査室と信監査室長 三菱電線工業(株)常勤監査役 (株)第一興商常勤監査役 当社監査役(現)	(注)6	-
計						9,588

- (注) 1 取締役 高村守および中里孝之は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
2 監査役 長坂省および大塚信明は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 龍口敦の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 曾我部貢作は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役 長坂省および大塚信明の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
岩松 俊男	1952年11月27日生	1971年4月 2000年6月 2001年6月 2012年6月	当社入社 当社国土空間事業本部長 当社取締役 当社顧問(現)	(注)	3,749
浦田 修志	1964年11月4日生	1993年4月 1995年4月 2002年4月	最高裁判所司法研修所入所 横浜弁護士会登録 本町中央法律事務所 横浜パーク法律事務所パートナー(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。



- 8 当社では、パスコグループ全体のガバナンス強化とより迅速かつ機動的な業務執行を図るため、2019年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の20名であります。

(取締役を兼務する執行役員：7名)

役名	氏名	職名
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 識 光	
常務取締役 常務執行役員	宮本 和 久	グループ経営・経理・広報・IR・総務担当
取締役 上席執行役員	神山 潔	人事・業務監査・法務・知財・コンプライアンス担当
取締役 上席執行役員	品澤 隆	事業統括本部・中部・中四国・新空間情報事業・環境文化コンサル タント事業・システム事業担当
取締役 上席執行役員	濱出 正	企業風土刷新本部・衛星事業・衛星子会社担当 企業風土刷新本部長
取締役 上席執行役員	西村 修	価値創造本部担当 価値創造本部長
取締役 上席執行役員	川口 剛	国内子会社担当 東日本事業部長

(執行役員：13名)

役名	氏名	職名
上席執行役員	橘 克 憲	経営戦略本部・サステナビリティ推進・海外戦略・海外子会社担当 経営戦略本部長
上席執行役員	安藤 頼 人	九州事業部長
執行役員	関口 徹	情報システム・管財センター担当
執行役員	竹下 俊 也	関西事業部長
執行役員	佐々木 敏之	企業風土刷新本部付
執行役員	五関 利 幸	企業風土刷新本部付
執行役員	吉木 務	事業統括本部担当付
執行役員	浦 真	事業統括本部担当付
執行役員	本田 典之	事業統括本部長
執行役員	林 慶 司	業務改革推進担当 業務改革推進本部長
執行役員	横田 浩	中央事業部長
執行役員	谷本 憲 治	東北事業部長
執行役員	永井 俊 泰	経理部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役 高村守氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に2014年7月まで勤務しておりました。同氏は、当社およびその子会社の監査業務を担当していないことならびに退職後約9年が経過しており出身会社の意向に影響される立場ではないことから、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定しております。

また、社外取締役 中里孝之氏は、当社と株主名簿管理業務委託等の取引関係のある三菱UFJ信託銀行(株)に2016年6月まで勤務しておりましたが、出身会社にとって、当社との取引は一般取引の範囲に留まることおよび同氏は退職後7年が経過しており出身会社の意向に影響される立場ではないことから、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定しております。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役 長坂省氏は1994年4月より長年に亘り、法律の専門家としての職務に携わっております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定しております。

また、社外監査役 大塚信明氏は長年に亘り、金融に関する職務および他社の常勤監査役の職務に携わっております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役および社外監査役はいずれも、当社との間に人的関係、「役員一覧」に記載の所有株式数以外の資本的關係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、コーポレートファイナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、行政、会計、企業法務その他の多様な専門性を有し、監督、意思決定といった取締役会全体の機能を補完する能力を期待して、社外役員を選任しております。

また、当社は、法令および東京証券取引所の定める独立性基準をもとに、社内規程において、実質的な独立性が担保されるような独立性基準を策定し、同基準に基づいて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外役員候補者として選定しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として少数株主をはじめとするステークホルダーの立場で意見を表明しております。

社外監査役を含む各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、取締役および主要な使用人と適宜意見交換を行い、会計監査人、内部統制評価・監査を実施する業務監査部およびコンプライアンス監査を実施する法務部と相互連携を図り経営監視の強化に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、社外監査役（独立役員）2名、常勤監査役1名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。なお、うち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数および各監査役の出席回数は以下のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	龍口 敦	15回	15回（100％）
監査役	曾我部 貢作	10回	10回（100％）
監査役	宮本 和久	5回	5回（100％）
社外監査役	長坂 省	15回	15回（100％）
社外監査役	大塚 信明	15回	15回（100％）

- (注) 1 監査役 宮本和久、曾我部貢作および社外監査役 大塚信明は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 2 監査役 曾我部貢作は、2022年3月期に係る定時株主総会において監査役に選任されて以降の回数を記載しております。
- 3 監査役 宮本和久は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結時をもって監査役を退任するまでの間の回数を記載しております

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め取締役会等の重要会議に出席し、各監査役からの活動報告、当社各部門からの業務執行状況のヒアリング、また代表取締役との意見交換会等の活動を通じて、取締役の職務の執行状況を監査し、法令・定款違反および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の有無の確認に重点を置き経営監視機能を果たしています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催しました。年間を通じ次のような決議、協議、審議、報告がなされました。

（決議事項）21件：監査報告書、監査役会監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人再任、  
会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の選定・解任・再任・不再任の決定に関する方針等

（協議事項）2件：監査役報酬、監査役補助者の異動

（審議事項）1件：監査報告書

（報告事項）16件：監査実施概要、監査上の主要な検討事項(KAM)、経営会議等の重要会議の概要、

会社法監査結果、金商法上の内部統制評価、監査役と会計監査人とのディスカッション等

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、当社各部門およびグループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席ならびに会計監査人、業務監査部および法務部との情報交換等を実施しています。

なお、監査役会と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

連携内容	概要	実施期間
四半期レビュー報告	決算レビューの状況等の説明	8月、11月、2月
監査計画等の説明	監査計画及び監査報酬案	8月、10月、11月
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果	5月、6月
内部統制監査報告	監査結果の説明	5月
情報・意見交換	KAM・グループガバナンス等	4月、12月、2月、3月

当期の会計上および監査上の主要な検討事項（KAM）として認識された、利益先送りに関する不適切な会計処理並びにその他の重要事項については、会計監査人より詳細な説明を受け、討議を行いました。

#### 内部監査の状況

当社では、内部統制評価・監査を業務監査部により実施しております。業務監査部は、7名で構成し、当社および国内子会社5社、海外子会社4社を対象に管理・運用状況を査察しております。このほか、当社グループでの重要課題である独占禁止法遵守状況について、法務部が当社15支店および国内グループ会社3社に対して2名でコンプライアンス監査を実施いたしました。

業務監査部および法務部は監査役に対し、月次で運営概況を報告するほか、連携に努めております。

内部監査の監査計画および監査結果について、代表取締役や監査役会に定期的（年1回）に報告を行うほか、代表取締役社長を委員長とし全取締役で構成されるコンプライアンス経営実行委員会にて報告を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b．継続監査期間

20年間

##### c．業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

中根 正文

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他40名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

###### (ア)会計監査人の選定の決定の方針及び選定理由

会計監査人の選任は、品質管理体制、独立性、専門性を有する監査法人とし、その評価は監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき行い、当社会計監査人はこれら評価基準を満たしていると判断し、選定しております。

###### (イ)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役会全員の同意により会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨および解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等、職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に係る株主総会に諮る議案を決定します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。

##### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価を次の内容で実施しました。監査計画、品質管理、監査チームの独立性、ローテーション適切性、専門性、監査報酬等の水準・内容、関係者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの配慮、および利益の繰り越しに関する不適切な会計処理への対応等における職務遂行状況を検証し、監査の方法および結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	96	-	186	-
連結子会社	-	-	-	-
計	96	-	186	-

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬82百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 ( a . を除く )

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	5	-
計	4	-	5	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 取締役の報酬

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針は、独立社外取締役2名の助言を得て原案を策定し、2021年2月度の取締役会決議により決定しました。

当該決定方針の内容は次のとおりです。

##### (ア)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る上でのインセンティブとなる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

(イ)基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ウ)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度を軸に総合的に判断して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとする。

(エ)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの割合は、当社の業績および当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の水準等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討し、その答申を尊重して代表取締役社長が決定するものとする。

(オ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問して答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けております。当該委任を受けた代表取締役社長は、原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問して答申を得て、当該答申の内容に従って決定していることから、取締役会も基本的にその判断を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度の指名・報酬委員会は、9回開催し、取締役の個人別の報酬等の内容について審議・決定いたしました。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長高橋識光が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分です。これらの権限を委任した理由は、各種評価要素を総合的に判断するには代表取締役社長が適任であると考えたためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案を指名・報酬委員会に諮問して答申を得よう求めており、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、業績連動報酬等は、取締役の業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の目標値に対する達成度を軸に総合的に判断された額を賞与として支給することとしております。

連結営業利益の推移は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載のとおりです。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮したうえで、監査役間の協議により決定することとしております。なお、監査役の報酬については業績に連動する賞与の支給は実施しないこととしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	106	90	16	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	4

(注) 1 対象となる役員の員数は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名、監査役2名を除いております。

2 使用人兼務取締役3名に使用人給与として29百万円を支給しております。

3 年間報酬限度額

取締役 216百万円(1989年6月定時株主総会決議。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。)

監査役 36百万円(1994年6月定時株主総会決議。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社のサービスおよび商品取引等の維持・拡大が期待され、有益かつ重要と判断できる場合に限り行っております。保有意義が不十分であるまたは資本政策に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。

また、取締役会において、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、過去3年間の売上高等の取引実績をもとに保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか、政策保有株主との間の取引の経済合理性があるか等を毎年検証し、保有の適否に関する評価を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	72
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アジア航測 (株)	2,106	2,106	主に情報収集等の為	有
	1	1		

- (注) 1 印を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上場株式のすべてを記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,145	19,095
受取手形、売掛金及び契約資産	1 34,116	1 36,970
仕掛品	169	200
その他の棚卸資産	2 38	2 116
その他	2,596	2,496
貸倒引当金	63	67
流動資産合計	56,003	58,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,284	2,996
減価償却累計額	2,050	1,784
建物及び構築物（純額）	1,234	1,212
機械装置及び運搬具	2,018	2,139
減価償却累計額	1,708	1,767
機械装置及び運搬具（純額）	310	372
工具、器具及び備品	7,122	8,085
減価償却累計額	5,111	5,478
工具、器具及び備品（純額）	2,010	2,607
土地	2,364	1,253
リース資産	52	65
減価償却累計額	35	63
リース資産（純額）	16	2
建設仮勘定	1,070	194
有形固定資産合計	7,006	5,642
無形固定資産		
ソフトウェア	1,816	3 1,960
ソフトウェア仮勘定	1,911	908
リース資産	0	-
その他	0	0
無形固定資産合計	3,728	2,869
投資その他の資産		
投資有価証券	4 349	4 311
破産更生債権等	45	44
繰延税金資産	437	793
退職給付に係る資産	901	1,150
その他	1,538	1,478
貸倒引当金	127	126
投資その他の資産合計	3,144	3,653
固定資産合計	13,879	12,165
資産合計	69,882	70,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,423	4,374
短期借入金	5 18,500	5 18,500
リース債務	18	-
未払法人税等	983	1,533
前受金	2,390	1,711
賞与引当金	597	630
役員賞与引当金	16	16
工事損失引当金	194	106
契約損失引当金	110	-
その他	3,574	4,136
流動負債合計	30,809	31,009
固定負債		
長期借入金	14,400	11,600
リース債務	0	-
長期未払金	407	297
繰延税金負債	25	16
退職給付に係る負債	177	157
その他	18	164
固定負債合計	15,029	12,235
負債合計	45,839	43,244
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,758	8,758
利益剰余金	14,344	17,868
自己株式	3	26
株主資本合計	23,099	26,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	226	433
退職給付に係る調整累計額	242	164
その他の包括利益累計額合計	469	598
非支配株主持分	474	533
純資産合計	24,043	27,732
負債純資産合計	69,882	70,977

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	56,228	1	62,016
売上原価	2, 3, 4	41,927	2, 3	44,264
売上総利益		14,300		17,752
販売費及び一般管理費	5	10,425	5	11,319
営業利益		3,874		6,432
営業外収益				
受取利息		13		14
受取配当金		36		30
持分法による投資利益		1		1
為替差益		21		-
貸倒引当金戻入額		1		1
受取保険金		22		0
受取損害保険金		-		32
補助金収入		-		35
雑収入		62		69
営業外収益合計		160		185
営業外費用				
支払利息		64		55
為替差損		-		18
雑支出		35		18
営業外費用合計		99		93
経常利益		3,935		6,525
特別利益				
固定資産売却益	6	26	6	1,126
投資有価証券売却益		134		-
補助金収入		-		46
特別利益合計		161		1,173
特別損失				
固定資産除売却損	7	87	7	32
減損損失	8	3	8	1,725
関係会社株式売却損		94		-
関係会社株式評価損		-		39
投資有価証券売却損		3		-
投資有価証券評価損		461		-
特別調査費用等		-	9	195
固定資産圧縮損		-		46
特別損失合計		650		2,039
税金等調整前当期純利益		3,446		5,659
法人税、住民税及び事業税		1,071		1,864
法人税等調整額		5		326
法人税等合計		1,076		1,537
当期純利益		2,369		4,122
非支配株主に帰属する当期純利益		28		22
親会社株主に帰属する当期純利益		2,340		4,099

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,369	4,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	0
為替換算調整勘定	185	260
退職給付に係る調整額	112	79
その他の包括利益合計	1 6	1 180
包括利益	2,362	4,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,299	4,228
非支配株主に係る包括利益	63	74

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,758	7	13,066	565	21,267
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,340		2,340
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		556	8	565	-
資本剰余金の負の残高の 振替		549	549		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	1,277	561	1,832
当期末残高	8,758	-	14,344	3	23,099

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	80	73	356	510	419	22,197
当期変動額						
剰余金の配当						504
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,340
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
資本剰余金の負の残高の 振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79	152	113	40	54	14
当期変動額合計	79	152	113	40	54	1,846
当期末残高	0	226	242	469	474	24,043

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,758	-	14,344	3	23,099
当期変動額					
剰余金の配当			576		576
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,099		4,099
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					-
資本剰余金の負の残高の 振替		0	0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,523	23	3,499
当期末残高	8,758	-	17,868	26	26,599

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	226	242	469	474	24,043
当期変動額						
剰余金の配当						576
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,099
自己株式の取得						23
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
資本剰余金の負の残高の 振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	206	77	129	59	188
当期変動額合計	0	206	77	129	59	3,688
当期末残高	1	433	164	598	533	27,732

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,446	5,659
減価償却費	1,740	1,766
減損損失	3	1,725
長期前払費用償却額	157	162
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	0
賞与引当金の増減額(は減少)	10	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
契約損失引当金の増減額(は減少)	110	110
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	324	395
その他の引当金の増減額(は減少)	9	88
受取利息及び受取配当金	49	44
支払利息	64	55
持分法による投資損益(は益)	1	1
為替差損益(は益)	25	19
固定資産除売却損益(は益)	60	1,094
補助金収入	-	82
固定資産圧縮損	-	46
投資有価証券売却損益(は益)	131	-
関係会社株式売却損益(は益)	94	-
投資有価証券評価損益(は益)	461	-
関係会社株式評価損益(は益)	-	39
特別調査費用等	-	195
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,064	3,512
棚卸資産の増減額(は増加)	228	106
仕入債務の増減額(は減少)	70	89
未払又は未収消費税等の増減額	173	341
未払費用の増減額(は減少)	43	21
預り金の増減額(は減少)	310	133
長期未払金の増減額(は減少)	267	88
その他	400	179
小計	6,761	4,766
利息及び配当金の受取額	49	43
利息の支払額	64	55
法人税等の支払額	430	1,358
法人税等の還付額	4	8
補助金の受取額	-	198
特別調査費用等の支払額	-	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,321	3,576



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,647	1,334
有形固定資産の売却による収入	199	2,070
無形固定資産の取得による支出	903	1,194
投資有価証券の取得による支出	40	-
投資有価証券の売却による収入	275	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2	4
長期前払費用の取得による支出	14	0
貸付けによる支出	155	1
貸付金の回収による収入	155	0
敷金及び保証金の差入による支出	67	20
その他	48	34
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,153</b>	<b>444</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	800	2,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	22
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	504	576
非支配株主への配当金の支払額	8	14
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,334</b>	<b>3,416</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,981	50
現金及び現金同等物の期首残高	16,164	19,145
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 19,145	<sup>1</sup> 19,095

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、第一部「企業情報」第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しております。  
清算により㈱リックを連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名は、第一部「企業情報」第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

関連会社

2社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

PT. Nusantara Secom InfoTech、PASC0 (Thailand) Co., Ltd.ほか2社は決算日が12月31日であり、その決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 主に個別法

その他の棚卸資産

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

工事損失引当金

請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の上、翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約

(ア) 測量・調査・設計業務

当社グループは、航空写真測量、都市計画基本図などの図化、道路や上水道・下水道をはじめとする各種台帳、固定資産税基礎資料や課税業務、防災・減災に向けた河川・砂防関連対策、森林資源の適正管理、農地利用状況調査、GIS（地理情報システム）を活用した業務・支援等を行っております。

これらの取引については、契約における義務を履行することにより資産価値が増加しますが、当該資産を別の用途に転用することができず、かつ、現在までに義務の履行を完了した部分については当社グループが対価を受取る強制力のある権利を有しております。一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

作業進捗により原価が発生していることから、原価の発生が工事の進捗度を合理的に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

当初の工事原価総額の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。

工事の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(イ) システム開発業務

当社グループは、自治体行政事務の効率化や住民サービス提供、および民間事業者に向けたソリューション提供のためのシステム開発およびシステム運用保守サービス業務を行っております。

これらの取引については、システム開発業務と、導入後のシステム運用保守サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。

システムの開発業務は、契約における義務を履行することにより資産価値が増加しますが、当該資産を別の用途に転用することができず、かつ、現在までに義務の履行を完了した部分については当社グループが対価を收受する強制力のある権利を有しております。一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

システム開発の進捗により原価が発生していることから、原価の発生が工事の進捗度を合理的に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

システム運用保守サービスの提供は、主として各種システムを利用可能な状態にしておくサービスであることから、履行義務が充足される契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品及び商品の販売

(ア) 製品の販売

当社グループは、自治体向けの住民サービス提供支援ツールや、民間事業者向けの商圈分析等のエリアマーケティング分野、配送計画や移動体の管理等のロジスティクス分野における業務支援ソフトウェア製品等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと、月額利用サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。月額利用サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間ごとに収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(イ) 商品の販売

当社グループは、航空写真、衛星画像データ、3次元データ、エリアマーケティング用各種データまたは地図コンテンツ等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産および負債、収益および費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	45,910	49,981
売上原価	32,674	33,028

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負業務に関する工事収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。

工事原価総額の見積りにあたっては、個々の請負業務案件の契約内容や性質に応じた見積りが必要となるほか、原価項目が多岐にわたり、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの複雑な判断が必要となっております。

なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額および工事進捗度が変動するため、翌連結会計年度の売上高および売上原価の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、利益の繰り越しに関する不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、社内調査を実施した結果、当社から独立した立場の専門家による、専門的かつ客観的な見地からの調査分析、再発防止策の立案が必要であることから、2023年2月10日に外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会の調査により、年度内に作業が完了したにもかかわらず、作業が残存するとして案件を翌期に繰り越す処理、および年度内にすべての作業が完了しなかった案件について翌期に発生するであろう残作業を過大に見積もる処理が行われていたことが判明いたしました。その結果、本来は当期に計上すべき売上高および利益が翌期に繰り越される不適切な会計処理が行われていました。

このため、当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、売上高および利益の繰り越しによる不適切な会計処理に関する訂正に加え、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	42	139	450	336
営業利益	89	62	375	194
経常利益	89	62	375	178
親会社株主に帰属する 当期純利益	67	39	260	118
純資産額	68	105	353	221
総資産額	4	68	208	140

(連結貸借対照表関係)

- 1 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1百万円	3百万円
売掛金	26,725	31,431
契約資産	7,389	5,535

- 2 2 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	30百万円	64百万円
貯蔵品	8	52
計	38	116

- 3 3 当連結会計年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、ソフトウェア46百万円です。

- 4 偶発債務

(債務保証)

下記の会社等の借入債務等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
COWI A/S	32百万円	34百万円
個人住宅ローン等	26	11
計	58	46

- 5 4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	235百万円	236百万円

- 6 5 当社および連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱UFJ銀行ほか7行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	20,400百万円	20,400百万円
借入実行残高	6,000	6,000
差引額	14,400	14,400

(連結損益計算書関係)

## 1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 2 売上原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	342百万円	365百万円

## 3 3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	194百万円	106百万円

## 3 4 売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	110百万円	- 百万円

## 4 5 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与手当及び賞与	5,278百万円	5,832百万円
貸倒引当金繰入額	26	12
賞与引当金繰入額	167	182
役員賞与引当金繰入額	16	16
退職給付費用	267	273

## 5 特別損益に係る項目

## 6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	29
工具、器具及び備品	1	-
土地	-	1,096
計	26	1,126

土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益または売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。



## 7 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36	31
ソフトウェア	44	0
無形固定資産のその他	0	0
計	86	32
(売却損)		
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

## 8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいて、賃貸用資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

減損算定の結果、事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として計上しております。なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、零と算定しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県那覇市	事業用資産	工具、器具及び備品	1
		ソフトウェア	0
		リース資産	1
計			3

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいて、賃貸用資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

減損算定の結果、事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として計上しております。なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、零と算定しております。

先進光学衛星事業用資産は、2023年3月7日に先進光学衛星の打上げが失敗したため、当社は先進光学衛星事業を継続することができなくなったことにより、当期において当該関連資産の全額について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア	2
埼玉県比企郡	先進光学衛星 事業用資産	工具、器具及び備品	317
		ソフトウェア	1,392
		投資その他の資産のその他	13
計			1,725

## 9 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

過年度決算訂正に関する社内調査委員会に係る調査費用128百万円、それに伴って発生した監査業務およびレビュー業務に係る報酬65百万円等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19百万円	0百万円
組替調整額	131	-
税効果調整前	111	0
税効果額	31	0
その他有価証券評価差額金	79	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	127	260
組替調整額	58	-
税効果調整前	185	260
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	185	260
退職給付に係る調整額		
当期発生額	167	89
組替調整額	4	25
税効果調整前	162	114
税効果額	49	34
退職給付に係る調整額	112	79
その他の包括利益合計	6	180

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,770,266	-	352,241	14,418,025

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 352,241株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	352,241	2,541	352,291	2,491

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,541株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 352,241株

買増請求にかかる売却による減少 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	504百万円	35.0円	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	576百万円	利益剰余金	40.0円	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,418,025	-	-	14,418,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,491	16,684	78	19,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

所在不明株主の株式買取りによる増加 14,670株

単元未満株式の買取りによる増加 2,014株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

買増請求にかかる売却による減少 78株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	576百万円	40.0円	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	647百万円	利益剰余金	45.0円	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	19,145百万円	19,095百万円
現金及び現金同等物	19,145	19,095

2 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
自己株式の消却	565百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	802百万円	820百万円
1年超	2,166	1,479
計	2,969	2,299

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入およびセコムグループからの融資による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。当社グループは「与信管理に関する取扱規程」に従い、取引先の信用状況を把握する体制としております。また、為替の市場動向をモニタリングするとともに、必要に応じヘッジ手続きを実行することにより、為替変動の影響を低減することとしております。投資有価証券は、基本的に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務（支払手形及び買掛金）は、基本的に2ヶ月以内の支払期日であります。

資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	1	1	-
(1) 長期借入金	14,400	14,400	-
負債計	14,400	14,400	-

- 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	112
関連会社株式	235

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	1	1	-
(1) 長期借入金	11,600	11,590	9
負債計	11,600	11,590	9

- 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	72
関連会社株式	236

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	19,145	-	-
受取手形及び売掛金	26,641	57	-
合計	45,787	57	-

(注) 受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	19,095	-	-
受取手形及び売掛金	31,346	51	-
合計	50,442	51	-

(注) 受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,400	-	-	-	-
合計	18,500	14,400	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	11,600	-	-	-	-
合計	18,500	11,600	-	-	-	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1	-	-	1

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1	-	-	1

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	14,400	-	14,400

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,590	-	11,590

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	0	1
合計		1	0	1

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額112百万円)、関連会社株式(連結貸借対照表計上額235百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	0	1
合計		1	0	1

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)、関連会社株式(連結貸借対照表計上額 236百万円)は含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	365	134	3

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損461百万円を計上しております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し回収可能性を立証できない場合には全て減損処理を行い、30%~50%の下落が一年以上継続している場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損39百万円を計上しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度ならびに一部について確定拠出年金制度を設けております。

企業年金基金制度は総合設立の複数事業主制度であり、当社および連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度154百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	63,837百万円	63,939百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,057	47,175
差引額	16,780	16,763

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.4% (2021年3月31日現在)

当連結会計年度 9.5% (2022年3月31日現在)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度11,490百万円、当連結会計年度16,398百万円)および、剰余金(前連結会計年度5,290百万円、当連結会計年度364百万円)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## 3 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,528百万円	10,054百万円
勤務費用	659	676
利息費用	39	40
数理計算上の差異の発生額	148	343
退職給付の支払額	322	520
退職給付債務の期末残高	10,054	9,907

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	10,209百万円	10,898百万円
期待運用収益	205	218
数理計算上の差異の発生額	18	433
事業主からの拠出額	824	842
退職給付の支払額	322	520
年金資産の期末残高	10,898	11,005

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	114百万円	121百万円
退職給付費用	58	76
退職給付の支払額	19	56
制度への拠出額	31	35
退職給付に係る負債の期末残高	121	105

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,856百万円	10,705百万円
年金資産	11,653	11,745
	796	1,039
非積立型制度の退職給付債務	73	46
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723	993
退職給付に係る負債	177	157
退職給付に係る資産	901	1,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723	993

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	659百万円	676百万円
利息費用	39	40
期待運用収益	205	218
数理計算上の差異の費用処理額	4	25
簡便法で計算した退職給付費用	58	76
確定給付制度に係る退職給付費用	556	549

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	162百万円	114百万円
合計	162	114

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	350百万円	235百万円
合計	350	235

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	41%	40%
株式	23	26
現金及び預金	5	7
その他	31	27
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用利回り実績を参考に長期的運用の観点から設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度230百万円、当連結会計年度235百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	183百万円	714百万円
賞与引当金等	215	227
投資有価証券評価損	142	154
未払金	200	152
未払事業税、未払事業所税	95	137
売掛金	87	86
資産除去債務	63	56
退職給付に係る負債	52	44
工事損失引当金	59	32
その他	173	103
繰延税金資産小計	1,274	1,711
評価性引当額	436	421
繰延税金資産合計	838	1,290
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	275	340
決算訂正による影響額	83	102
その他	67	70
繰延税金負債合計	426	513
繰延税金資産(負債)の純額	412	776

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	-	30.6%
税額控除	-	5.3
住民税均等割	-	1.7
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.2

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当該事項は、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	79	1	1	3
売掛金	26,543	26,725	26,725	31,431
	26,623	26,727	26,727	31,434
契約資産	8,327	7,389	7,389	5,535
契約負債	2,061	2,390	2,390	1,711

契約資産は、主に請負工事契約について、進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,448百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は444百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,004百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は639百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	19,644	19,246
1年超	6,749	5,780
合計	26,393	25,027

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、空間情報サービス業務の単一事業であります。当社国内部門および国内子会社は、国や地方自治体等をお客様とする公共分野およびそれ以外をお客様とする民間分野の国内市場において事業活動を行っており、当社国際部門および海外の現地子会社が海外市場において事業活動を行っております。それぞれ各市場に適した経営戦略を立案し、その事業活動を展開しております。

当社では、業績を市場別に区分、集計した資料に基づき取締役会等において、業績評価および経営判断を行っております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした市場別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
売上高					
公共部門	48,706	-	48,706	-	48,706
民間部門	5,734	-	5,734	-	5,734
海外部門	-	1,787	1,787	-	1,787
顧客との契約から生じる収益	54,440	1,787	56,228	-	56,228
外部顧客への売上高	54,440	1,787	56,228	-	56,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	221	221	221	-
計	54,440	2,008	56,449	221	56,228
セグメント利益	7,244	99	7,344	3,469	3,874
セグメント資産	47,095	3,071	50,167	19,715	69,882
その他の項目					
減価償却費	1,597	40	1,637	103	1,740
減損損失	3	-	3	-	3
持分法適用会社への投資額	235	-	235	-	235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,251	18	2,269	340	2,610

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,469百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額19,715百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金14,914百万円、厚生施設用の有形固定資産1,076百万円です。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額340百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない社内基幹システム投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
売上高					
公共部門	53,934	-	53,934	-	53,934
民間部門	5,584	-	5,584	-	5,584
海外部門	-	2,496	2,496	-	2,496
顧客との契約から生じる収益	59,519	2,496	62,016	-	62,016
外部顧客への売上高	59,519	2,496	62,016	-	62,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	364	364	364	-
計	59,519	2,861	62,381	364	62,016
セグメント利益	10,016	167	10,183	3,750	6,432
セグメント資産	48,826	3,319	52,145	18,831	70,977
その他の項目					
減価償却費	1,624	50	1,675	91	1,766
減損損失	1,725	-	1,725	-	1,725
持分法適用会社への投資額	236	-	236	-	236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,216	37	2,253	346	2,600

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,750百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
  - (2) セグメント資産の調整額18,831百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金14,450百万円、厚生施設用の有形固定資産1,055百万円です。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額346百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない社内基幹システム投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社グループ(当社および連結子会社)の行う空間情報サービス事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	セコムクレ ジット(株)	東京都 新宿区	400	リース業	なし	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	12,500 13,300 57	短期借入金 長期借入金	12,500 14,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	セコムクレ ジット(株)	東京都 新宿区	400	リース業	なし	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	12,500 15,300 50	短期借入金 長期借入金	12,500 11,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

セコム株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,635.01円	1,888.93円
1株当たり当期純利益	161.91円	284.42円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,340	4,099
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,340	4,099
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,456	14,414

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	24,043	27,732
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	474	533
(うち非支配株主持分) (百万円)	474	533
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,569	27,198
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	14,415	14,398

(重要な後発事象)

(保険金の受け取り)

当社グループは、2023年3月の先進光学衛星「だいち3号」(ALOS-3)の打上げ失敗に係る損失について、付帯した保険による補償額が確定し、2023年6月に保険金の支払いを受けましたので、2024年3月期第1四半期において、受取損害保険金として1,625百万円の特別利益を計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,500	18,500	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,400	11,600	0.3	2025年3月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
計	32,919	30,100	-	-

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均により算出しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,600	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	11,223	24,318	40,517	62,016
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	720	793	2,667	5,659
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	450	477	1,787	4,099
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.25	33.13	124.03	284.42

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	31.25	1.87	90.91	160.40

(注)第1四半期および第2四半期の数値は、訂正報告書による修正後の数値であります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,216	14,649
受取手形	0	0
売掛金	26,031	30,184
契約資産	5,361	3,880
商品	18	11
仕掛品	135	157
貯蔵品	7	51
前渡金	31	75
前払費用	2,162	2,161
短期貸付金	79	66
その他	255	148
貸倒引当金	44	31
流動資産合計	49,255	51,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,393	2,098
減価償却累計額	1,401	1,116
建物（純額）	992	981
構築物	39	39
減価償却累計額	23	27
構築物（純額）	16	11
機械及び装置	1,602	1,664
減価償却累計額	1,345	1,340
機械及び装置（純額）	257	323
車両運搬具	111	107
減価償却累計額	88	88
車両運搬具（純額）	22	18
工具、器具及び備品	6,907	7,854
減価償却累計額	4,947	5,294
工具、器具及び備品（純額）	1,959	2,559
土地	1,958	847
建設仮勘定	1,070	194
有形固定資産合計	6,276	4,937
無形固定資産		
ソフトウェア	1,782	1,913
ソフトウェア仮勘定	1,911	908
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	3,694	2,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	114	74
関係会社株式	2,364	2,364
破産更生債権等	77	77
長期前払費用	136	121
前払年金費用	543	910
繰延税金資産	521	840
敷金	1,294	1,249
その他	99	98
貸倒引当金	159	158
投資その他の資産合計	4,993	5,579
固定資産合計	14,964	13,338
資産合計	64,219	64,695
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,913	3,789
短期借入金	<sup>2</sup> 18,700	<sup>2</sup> 18,700
未払金	2,256	2,902
未払法人税等	863	1,388
未払費用	360	383
前受金	2,147	1,510
預り金	648	516
前受収益	0	0
賞与引当金	524	543
役員賞与引当金	16	16
工事損失引当金	192	104
契約損失引当金	153	16
流動負債合計	29,777	29,872
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,400	11,600
その他	404	440
固定負債合計	14,804	12,040
負債合計	44,581	41,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,758	8,758
資本剰余金		
資本準備金	425	425
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	425	425
利益剰余金		
利益準備金	556	614
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,899	13,009
利益剰余金合計	10,456	13,624
自己株式	3	26
株主資本合計	19,636	22,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	19,637	22,782
負債純資産合計	64,219	64,695



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	51,102	56,342
売上原価	1 38,638	1 40,682
売上総利益	12,463	15,659
販売費及び一般管理費		
販売費	2 6,057	2 6,676
一般管理費	2 3,094	2 3,280
販売費及び一般管理費合計	9,151	9,956
営業利益	3,311	5,702
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	118	132
為替差益	29	27
受取損害保険金	-	32
受取賃貸料	23	15
貸倒引当金戻入額	-	17
補助金収入	-	35
雑収入	71	58
営業外収益合計	243	320
営業外費用		
支払利息	63	56
賃貸費用	21	15
支払保証料	8	6
貸倒引当金繰入額	15	-
雑支出	22	3
営業外費用合計	130	81
経常利益	3,424	5,941
特別利益		
固定資産売却益	3 24	3 1,126
投資有価証券売却益	134	-
補助金収入	-	46
特別利益合計	159	1,173
特別損失		
固定資産除売却損	4 86	4 31
減損損失	-	1,725
関係会社株式売却損	58	-
関係会社株式評価損	21	39
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	461	-
特別調査費用等	-	195
債権放棄損	-	11
固定資産圧縮損	-	46
特別損失合計	631	2,050
税引前当期純利益	2,951	5,064
法人税、住民税及び事業税	868	1,639
法人税等調整額	19	319
法人税等合計	887	1,319
当期純利益	2,063	3,744

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
商品			37	0.1	98	0.2	
材料費			1,772	4.4	1,632	3.8	
労務費			12,857	31.9	13,639	32.0	
経費							
現調費		3,893			5,494		
外注費	1	14,092			13,670		
撮影費		907			1,044		
印刷費		516			378		
減価償却費		855			903		
その他諸費		5,436	25,702	63.7	5,824	27,316	64.0
当期総費用			40,369	100.0		42,687	100.0
期首仕掛品棚卸高			222			135	
合計			40,591			42,823	
期末仕掛品棚卸高			135			157	
他勘定振替高	2		1,817			1,982	
売上原価			38,638			40,682	

(注) 1 外注費に含まれる関係会社外注費は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
関係会社外注費	433百万円	608百万円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
工具、器具及び備品	204百万円	799百万円
建設仮勘定	757	180
ソフトウェア	306	440
ソフトウェア仮勘定	529	507
その他	19	54
計	1,817	1,982

(原価計算の方法)

原価計算の方法は個別法による原価計算で、各受注作業に対し整理番号(WBS)を付し、部門ごとに原価を集計しております。この場合、直接経費は個別に賦課し、直接労務費は作業従事時間を基準として各作業に配賦、間接経費および間接労務費は、直接経費と直接労務費との発生額を基準として配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,758	425	0	426	506	8,939	9,446
当期変動額							
剰余金の配当					50	555	504
当期純利益						2,063	2,063
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			549	549			
その他資本剰余金の負の 残高の振替			549	549		549	549
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	50	959	1,009
当期末残高	8,758	425	0	425	556	9,899	10,456

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	549	18,081	80	80	18,161
当期変動額					
剰余金の配当		504			504
当期純利益		2,063			2,063
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	549				-
その他資本剰余金の負の 残高の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			79	79	79
当期変動額合計	546	1,555	79	79	1,475
当期末残高	3	19,636	0	0	19,637

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,758	425	0	425	556	9,899	10,456
当期変動額							
剰余金の配当					57	634	576
当期純利益						3,744	3,744
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
その他資本剰余金の負の 残高の振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	57	3,110	3,168
当期末残高	8,758	425	-	425	614	13,009	13,624

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3	19,636	0	0	19,637
当期変動額					
剰余金の配当		576			576
当期純利益		3,744			3,744
自己株式の取得	23	23			23
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却					-
その他資本剰余金の負の 残高の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	23	3,144	0	0	3,145
当期末残高	26	22,781	1	1	22,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 5～10年

機械及び装置 5年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

工事損失引当金

請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務等について、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

### (ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### (イ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から損益処理しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### (1)請負工事契約

#### 測量・調査・設計業務

当社は、航空写真測量、都市計画基本図などの図化、道路や上水道・下水道をはじめとする各種台帳、固定資産税基礎資料や課税業務、防災・減災に向けた河川・砂防関連対策、森林資源の適正管理、農地利用状況調査、GIS（地理情報システム）を活用した業務・支援等を行っております。

これらの取引については、契約における義務を履行することにより資産価値が増加しますが、当該資産を別の用途に転用することができず、かつ、現在までに義務の履行を完了した部分については当社が対価を収受する強制力のある権利を有しております。一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

作業進捗により原価が発生していることから、原価の発生が工事の進捗度を合理的に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

当初の工事原価総額の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。

工事の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### システム開発業務

当社は、自治体行政事務の効率化や住民サービス提供、および民間事業者に向けたソリューション提供のためのシステム開発およびシステム運用保守サービス業務を行っております。

これらの取引については、システム開発業務と、導入後のシステム運用保守サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。

システムの開発業務は、契約における義務を履行することにより資産価値が増加しますが、当該資産を別の用途に転用することができず、かつ、現在までに義務の履行を完了した部分については当社が対価を収受する強制力のある権利を有しております。一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

システム開発の進捗により原価が発生していることから、原価の発生が工事の進捗度を合理的に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

システム運用保守サービスの提供は、主として各種システムを利用可能な状態にしておくサービスであることから、履行義務が充足される契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 製品及び商品の販売

製品の販売

当社は、自治体向けの住民サービス提供支援ツールや、民間事業者向けの商圈分析等のエリアマーケティング分野、配送計画や移動体の管理等のロジスティクス分野における業務支援ソフトウェア製品等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと、月額利用サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。月額利用サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間ごとに収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品の販売

当社は、航空写真、衛星画像データ、3次元データ、エリアマーケティング用各種データまたは地図コンテンツ等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	41,532	45,216
売上原価	30,339	30,840

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、利益の繰り越しに関する不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、社内調査を実施した結果、当社から独立した立場の専門家による、専門的かつ客観的な見地からの調査分析、再発防止策の立案が必要であることから、2023年2月10日に外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会の調査により、年度内に作業が完了したにもかかわらず、作業が残存するとして案件を翌期に繰り越す処理、および年度内にすべての作業が完了しなかった案件について翌期に発生するであろう残作業を過大に見積もる処理が行われていたことが判明いたしました。その結果、本来は当期に計上すべき売上高および利益が翌期に繰り越される不適切な会計処理が行われていました。

このため、当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、売上高および利益の繰り越しによる不適切な会計処理に関する訂正に加え、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	42	139	450	336
営業利益	104	48	375	194
経常利益	104	48	375	194
当期純利益	72	33	260	135
純資産額	72	106	366	231
総資産額	15	68	221	150



## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (保証債務)

下記の会社等の借入債務等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
COWI A/S	32百万円	34百万円
個人住宅ローン等	26	11
計	58	46

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	159百万円	214百万円
長期金銭債権	135	134
短期金銭債務	393	401

3 1 当事業年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、ソフトウェア46百万円であり  
ます。

4 2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱UFJ銀行ほか7行と当座貸越契約を締結して  
おります。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	20,100百万円	20,100百万円
借入実行残高	6,000	6,000
差引額	14,100	14,100

## (損益計算書関係)

## 1 1 売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	153百万円	16百万円

## 2 2 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(販売費)		
給料手当	3,119百万円	3,269百万円
貸倒引当金繰入額	35	3
賞与引当金繰入額	125	133
減価償却費	102	104
(一般管理費)		
給料手当	815百万円	933百万円
賞与引当金繰入額	33	35
役員賞与引当金繰入額	16	16
減価償却費	92	88

3 関係会社に係る項目

関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による売上高	194百万円	198百万円
営業取引による仕入及び外注高等	1,429	1,644
営業取引以外の取引高	108	133

4 特別損益に係る項目

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	24百万円	- 百万円
機械及び装置	-	29
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	1,096
計	24	1,126

土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、資産種類ごとでは売却益または売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(除却損)		
建物	5百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	36	31
ソフトウェア	44	0
電話加入権	0	-
計	86	31
(売却損)		
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 子会社株式	2,352百万円	2,352百万円
(2) 関連会社株式	12	12
計	2,364	2,364

上記については市場価格がありません。したがって、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	49百万円	587百万円
投資有価証券評価損	363	369
賞与引当金等	190	197
未払金	200	152
未払事業税、未払事業所税	87	128
売掛金	85	86
工事損失引当金	94	40
その他	210	182
繰延税金資産小計	1,280	1,744
評価性引当額	508	533
繰延税金資産合計	772	1,210
繰延税金負債		
退職給付引当金	166	267
決算訂正による影響額	83	102
その他	1	0
繰延税金負債合計	250	370
繰延税金資産(負債)の純額	521	840

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
税額控除	-	5.9
住民税均等割	-	1.8
受取配当金等の永久差異	-	0.7
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.1

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(保険金の受け取り)

当社は、2023年3月の先進光学衛星「だいち3号」(ALOS-3)の打上げ失敗に係る損失について、付帯した保険による補償額が確定し、2023年6月に保険金の支払いを受けましたので、2024年3月期第1四半期において、受取損害保険金として1,625百万円の特別利益を計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	992	113	58	65	981	1,116
構築物	16	-	0	4	11	27
機械及び装置	257	164	0	97	323	1,340
車両運搬具	22	3	0	7	18	88
工具、器具及び備品	1,959	1,795	353 (317)	841	2,559	5,294
土地	1,958	-	1,110	-	847	-
建設仮勘定	1,070	180	1,056	-	194	-
計	6,276	2,257	2,579	1,017	4,937	7,868
無形固定資産						
ソフトウェア	1,782	2,232	1,441 (1,394)	660	1,913	-
ソフトウェア仮勘定	1,911	764	1,766	-	908	-
電話加入権	0	-	-	-	0	-
計	3,694	2,997	3,207	660	2,822	-
長期前払費用	136	160	13 (13)	162	121	-

- (注) 1 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。  
 2 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、衛星画像処理装置 1,129百万円によるものであります。  
 3 土地の当期減少額は、目黒ビル売却によるものであります。  
 4 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、衛星画像処理装置の完成 686百万円によるものであります。  
 5 ソフトウェアの当期増加額の主なものは、社内利用目的のソフトウェア構築 2,201百万円によるものであります。  
 6 ソフトウェア仮勘定の当期減少額の主なものは、社内利用目的のソフトウェア構築 1,760百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	203	189	203	189
賞与引当金	524	543	524	543
役員賞与引当金	16	16	16	16
工事損失引当金	192	104	192	104
契約損失引当金	153	16	153	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。(ホームページアドレス <a href="https://www.pasco.co.jp/">https://www.pasco.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月22日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			2022年6月22日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第75期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出
		(第75期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出
		(第75期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月22日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第73期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第74期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
(6)	内部統制報告書の 訂正報告書	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2023年4月10日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2023年4月10日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第73期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2023年4月10日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第74期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年4月10日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第73期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第73期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第73期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第74期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第74期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第74期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第75期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出
		(第75期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2023年4月7日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社パスコ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 正 文

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パスコ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る収益の繰越処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社パスコ（以下「会社」という。）の国内公共部門において、過年度に不適切な収益の繰越しが行われていたこと、及び当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、会社は、2023年4月10日に提出した前連結会計年度に係る内部統制報告書の訂正報告書において、全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備を識別している。また、当連結会計年度に係る内部統制報告書の中で、2023年3月31日現在においても不備の是正が完了していないことを受けて、開示すべき重要な不備を識別している。</p> <p>特に、業務プロセスに関する内部統制の不備の是正が完了していないことを踏まえると、当該不備があるという前提の下で請負契約に係る収益の繰越処理の適切性を検討しなければならない。当連結会計年度において不適切な収益の繰越しがいないことを確かめるためには、過年度の不適切な収益の繰越処理の発生原因や不適切な会計処理が行われた手法を勘案し、当連結会計年度末において不適切な収益の繰越しが行われていないことを検討する必要がある。</p> <p>以上から、請負契約に係る収益の繰越処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益の繰越処理に関する内部統制に不備があるという前提の下で、請負契約に係る収益の繰越処理の適切性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>不適切な収益の繰越処理が判明した案件と同様の処理が生じるリスクの高い部署を特定するため、部署別の財務数値の趨勢分析を実施した。</p> <p>識別された部署について、不適切な収益の繰越処理の手法との類似性に着目して抽出した特定の案件を対象に、案件責任者に残作業の内容に関して質問し、関連証拠と照合することで、繰越処理の適切性を検討した。</p> <p>当連結会計年度末の繰越案件の全てを対象にし、納期や金額的重要性等を勘案して不適切な収益の繰越処理のリスクが高いと判断された案件を抽出した。その上で、関連証拠の閲覧等により、繰越処理の適切性を検討した。</p> <p>当連結会計年度末の繰越案件のうち、抽出された案件について、当連結会計年度末における今後発生予定の工事原価の見積額と翌連結会計年度における4月以降の発生原価を比較検討し、当連結会計年度末における工事原価の見積りの適切性を検討した。</p>

工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、空間情報サービス事業（地理空間情報の収集、加工・処理・解析等）を行っており、その多くは請負業務である。注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、請負業務に関する売上高及び売上原価がそれぞれ49,981百万円及び33,028百万円計上されており、連結売上高及び連結売上原価のそれぞれ80.6%及び74.6%を占めている。</p> <p>会社は、請負業務に関する工事収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項の（5）重要な収益及び費用の計上基準」参照）。</p> <p>当該収益認識に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されており、工事原価総額の見積りの妥当性は、当該収益認識にとって重要である。工事原価総額の見積りは請負業務案件の契約内容や性質による個別性が高いうえ、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要な全ての作業に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの複雑な判断が必要となる。さらに、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されているか否かの判断も必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。この際、「請負契約に係る収益の繰越処理の適切性」に記載のとおり、全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在していることも考慮した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算、使用する情報やデータの収集、不確定要素の反映等、工事原価総額が社内規定に則って適切に見積られることを担保するための統制</p> <p>請負業務着手後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>請負業務等の工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に完成した案件について、原価発生実績と過年度作成の工事原価総額の見積りとの比較及び差異内容についての検討を実施し、工事原価総額の見積りの精度を評価するとともに、差異内容が工事原価総額の見積りの見直しに反映されていることを確かめた。</p> <p>期末日後一定期間の工事原価総額の見積りの変更実績をシステムより抽出し、本来、当連結会計年度に反映すべきであった工事原価総額の見積りの変更がないかどうかを確かめた。</p> <p>請負業務の契約期間に占める決算日までの経過期間の割合と当該決算日における原価発生の進捗度には一定の相関関係が認められる。このため、当連結会計年度においてデータ分析の専門知識を有する者を関与させ、データ分析技法を適用することによって、進捗度に異常性が認められる案件を特定した。特定された案件について、工事原価総額の見積りの基礎となる工事原価積算書を手直しし、関連部署の担当者に質問するとともに、見積書や過去の類似案件の工事原価積算書と比較した。</p> <p>2023年4月に不適切な収益の繰越処理が判明したことを踏まえ、部署別の財務数値の趨勢分析を実施し、不適切な会計処理のリスクが高い部署を特定した。当該部署に関して、データ分析技法を用いて、異常な原価カーブを示す請負業務案件を抽出し、その理由を案件責任者に質問した。そのうえで、関連する資料と照合することにより、工事原価総額の見積りの妥当性を確かめた。</p>

工事案件ごとの原価計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、請負業務に関する売上原価33,028百万円が計上されている。</p> <p>また、請負業務については、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項の（5）重要な収益及び費用の計上基準」参照）。</p> <p>当該収益認識には、工事原価を本来の案件ではなく別の利益率がより高い案件に付け替えることで、利益の前倒しができるという潜在的なリスクがある。また、本来は費用として計上すべき工事原価を、自社制作ソフトウェアの原価として集計することで資産化し、利益を過大に計上できるという潜在的なリスクも存在する。こうした原価の付替えは、工事案件が有形ではなく無形の請負業務の場合、対象物が視認できないことから識別が容易ではないことがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負業務における工事案件ごとの原価計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負業務における工事案件ごとの原価計上額の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。この際、「請負契約に係る収益の繰越処理の適切性」に記載のとおり、全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在していることも考慮した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事案件ごとの原価計上額の妥当性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、工事原価を適正な案件に集計するための統制に特に焦点を当てた。また、ソフトウェアについては、十分な資産性の検討及び正当な承認を担保するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事案件ごとの原価計上額の妥当性の検討</p> <p>工事案件ごとの原価計上額の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>データ分析技法を用いて、異常な原価カーブを示す請負業務案件を抽出し、その理由を案件責任者に質問した。そのうえで、契約書や工事原価積算書、稟議書等を入手し、受注内容と照合することにより、左記の原価付替えがないことを確認した。</p> <p>請負業務と自社制作ソフトウェア開発業務が複合的に行われる案件について、当該案件の開始に関する取締役会議事録及び投資委員会議事録を閲覧し、自社制作ソフトウェアの計上額の妥当性を確認した。</p> <p>当連結会計年度に増加したソフトウェア仮勘定について、発注稟議の閲覧や請求書等との照合により、資産性を検討した。</p> <p>2023年4月に不適切な収益の繰越処理が判明したことを踏まえ、工事案件ごとの原価計上額の妥当性を検討するために、部署別の財務数値の趨勢分析を実施し、不適切な会計処理のリスクが高い部署を特定した。当該部署に関して、データ分析技法を用いて、異常な原価カーブを示す請負業務案件を抽出し、その理由を案件責任者に質問した。そのうえで、関連する資料を入手し、受注内容と照合することにより、左記の原価付替えがないことを確かめた。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パスコの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パスコが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社パスコ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 正 文

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パスコの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### (請負契約に係る収益の繰越処理の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「請負契約に係る収益の繰越処理の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負契約に係る収益の繰越処理の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

##### (工事原価総額の見積りの妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

##### (工事案件ごとの原価計上額の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事案件ごとの原価計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事案件ごとの原価計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。